

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第49期) 至 平成21年3月31日

ユニ・チャーム株式会社

(E00678)

第49期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目 次

頁

第49期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	18
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第49期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高 原 豪 久
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っている。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 岩 田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【電話番号】	03(3451)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 岩 田 淳
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店) (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	246,050	270,380	301,880	336,864	347,849
経常利益 (百万円)	27,978	28,781	30,071	32,327	31,607
当期純利益 (百万円)	16,381	15,287	15,058	16,683	17,127
純資産額 (百万円)	137,696	151,182	177,049	179,170	185,590
総資産額 (百万円)	215,365	250,355	268,763	275,435	278,313
1 株当たり純資産額 (円)	2,069.30	2,309.59	2,501.60	2,545.79	2,634.12
1 株当たり当期純利益 (円)	244.25	229.34	232.31	259.39	268.32
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	242.69	229.00	232.17	259.31	268.21
自己資本比率 (%)	63.9	60.4	60.0	58.9	60.2
自己資本利益率 (%)	12.5	10.6	9.6	10.3	10.4
株価収益率 (倍)	19.7	25.2	32.1	28.1	22.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,607	36,888	28,357	45,308	21,978
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,437	△20,251	△20,328	△10,091	△44,316
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△207	△6,217	△10,795	△12,585	△3,197
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	56,359	67,649	65,449	87,317	60,421
従業員数 (名)	5,234	6,030	6,265	6,461	6,904
(外、平均臨時雇用者数)	(2,003)	(2,187)	(2,415)	(2,170)	(2,222)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

3. 従業員数は、就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	165, 132	165, 125	171, 663	174, 231	176, 156
経常利益 (百万円)	14, 775	16, 420	20, 232	17, 282	14, 330
当期純利益 (百万円)	9, 434	10, 920	15, 037	11, 378	9, 005
資本金 (百万円)	15, 992	15, 992	15, 992	15, 992	15, 992
発行済株式総数 (株)	68, 981, 591	68, 981, 591	68, 981, 591	68, 981, 591	68, 981, 591
純資産額 (百万円)	108, 805	114, 975	122, 091	120, 520	124, 509
総資産額 (百万円)	139, 884	150, 349	157, 286	156, 005	159, 596
1 株当たり純資産額 (円)	1, 635. 50	1, 756. 87	1, 895. 08	1, 891. 01	1, 956. 09
1 株当たり配当額 (円)	30	32	44	46	54
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(15)	(16)	(22)	(23)	(27)
1 株当たり当期純利益 (円)	140. 57	164. 08	231. 98	176. 91	141. 07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	141. 02
自己資本比率 (%)	77. 8	76. 5	77. 6	77. 3	78. 0
自己資本利益率 (%)	9. 0	9. 8	12. 7	9. 4	7. 4
株価収益率 (倍)	34. 2	35. 2	32. 2	41. 2	42. 5
配当性向 (%)	21. 3	19. 5	19. 0	26. 0	38. 3
従業員数 (名)	1, 007	1, 004	1, 007	967	978
(外、平均臨時雇用者数)	(251)	(316)	(286)	(294)	(287)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 第47期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。
3. 第45期から第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 従業員数は、就業人員数を記載している。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年 2月	現取締役 取締役会会長高原慶一郎が大成化工(株)を設立創業。建材の製造、販売を開始。
昭和38年 8月	衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
昭和49年 3月	衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業(株)(旧商号(株)チャーム金生)へ営業譲渡。
昭和49年 9月	株式額面変更のため、ユニ・チャーム(株)(旧商号岡田産業(株) 昭和16年 4月設立)を形式上の存続会社として合併。
昭和51年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和56年 8月	幼児用紙オムツの販売を開始。
昭和58年 9月	建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス(株)(旧商号ユニ・タイセイ(株))へ営業譲渡。
昭和59年10月	台湾に連結子会社嬌聯股份有限公司(旧商号嬌聯工業股份有限公司)を設立。
昭和59年12月	中間配当制度を導入。
昭和60年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和62年 7月	連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. を設立。
平成 5年 6月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)を設立。
平成 5年11月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. を設立。
平成 6年10月	連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd. (旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.)を設立。
平成 7年12月	連結子会社上海尤妮佳有限公司を設立。
平成 8年 4月	ユニテック(株)と合併。
平成 9年 6月	連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
平成10年10月	ペット事業を連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)(旧商号ユニ・ハートス(株))へ営業譲渡。
平成11年 5月	連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)を設立。 連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)を設立。
平成11年10月	中日本生産部を連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡。 材料生産部を連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)へ営業譲渡。
平成13年11月	連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司を設立。
平成14年 1月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)(旧商号チャーム工業(株))に吸収合併。
平成14年 2月	連結子会社 尤妮佳生活用品(上海)有限公司を設立。
平成16年10月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年 8月	関連会社 ユニ・チャームメンリック(株)の株式を追加取得し連結子会社化。
平成17年 9月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. を買収し連結子会社化。
平成18年 2月	連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd. (旧商号Uni-Charm Co.,Ltd.)にてLG生活健康との韓国における合弁事業を開始。
平成18年 5月	連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)が(株)ミュウプロダクツの株式を取得し連結子会社化。
平成19年 2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd. を設立。
平成20年 7月	連結子会社 Unicharm India Private Ltd. (設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd. (平成20年10月に社名変更))を設立。
平成20年 9月	オーストラリア第2位の紙おむつメーカーであるAPPP Parent Pty Limited およびその子会社6社の株式を全株取得し連結子会社化して Unicharm Australasia Pty Ltd とした。
平成20年10月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.の子会社としてUnicharm Mölnlycke Rus Limited Liability Companyをモスクワ郊外に設立。
平成21年 1月	連結子会社である上海尤妮佳有限公司、尤妮佳生活用品(中国)有限公司、尤妮佳生活用品(上海)有限公司の3社が尤妮佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として合併。
平成21年 2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd. を同じく連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. に持分譲渡。
平成21年 3月	連結子会社 ユニ・チャーム ヒューマンケア(株)を設立。

(注) 平成21年 4月 1日付けで、連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)と国光製紙(株)が合併し、ユニ・チャーム国光ノンワーズ(株)を設立した。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社30社及び関連会社2社で構成され、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア事業等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っている。当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

国内での事業

パーソナルケア事業

ベビーケア

関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売している。
なお、同社は連結子会社国光製紙(株)、ユニ・チャームマテリアル(株)より原材料の一部を仕入れている。

フェミニンケア

関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売している。
なお、同社は連結子会社国光製紙(株)、ユニ・チャームマテリアル(株)より原材料の一部を、連結子会社(株)ミュウプロダクツより製品の一部を仕入れている。

その他 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した大人用失禁製品及び化粧用パフを全国の代理店等へ販売している。連結子会社ユニ・ケア(株)は、主として当社製品の加工及び物品販売を行っている。連結子会社コスモテック(株)は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っている。連結子会社ユニ・チャームメンリッケ(株)は主として大人用失禁製品の販売を行っている。

ペットケア事業

連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)は、ペットフード、ペットトイレタリー製品の製造・販売を行っている。

その他事業

当社は、食品包材・医療衛生製品の販売を行っている。

連結子会社ユニ・ファイナンス(株)は金融業を行っている。

海外での事業

パーソナルケア事業

連結子会社 LG Unicharm Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 嬌聯股份有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の販売を行っている。

連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビーケア関連製品及びフェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V. は、持株会社である。

連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V. は、ベビーケア関連製品の製造を行っている。

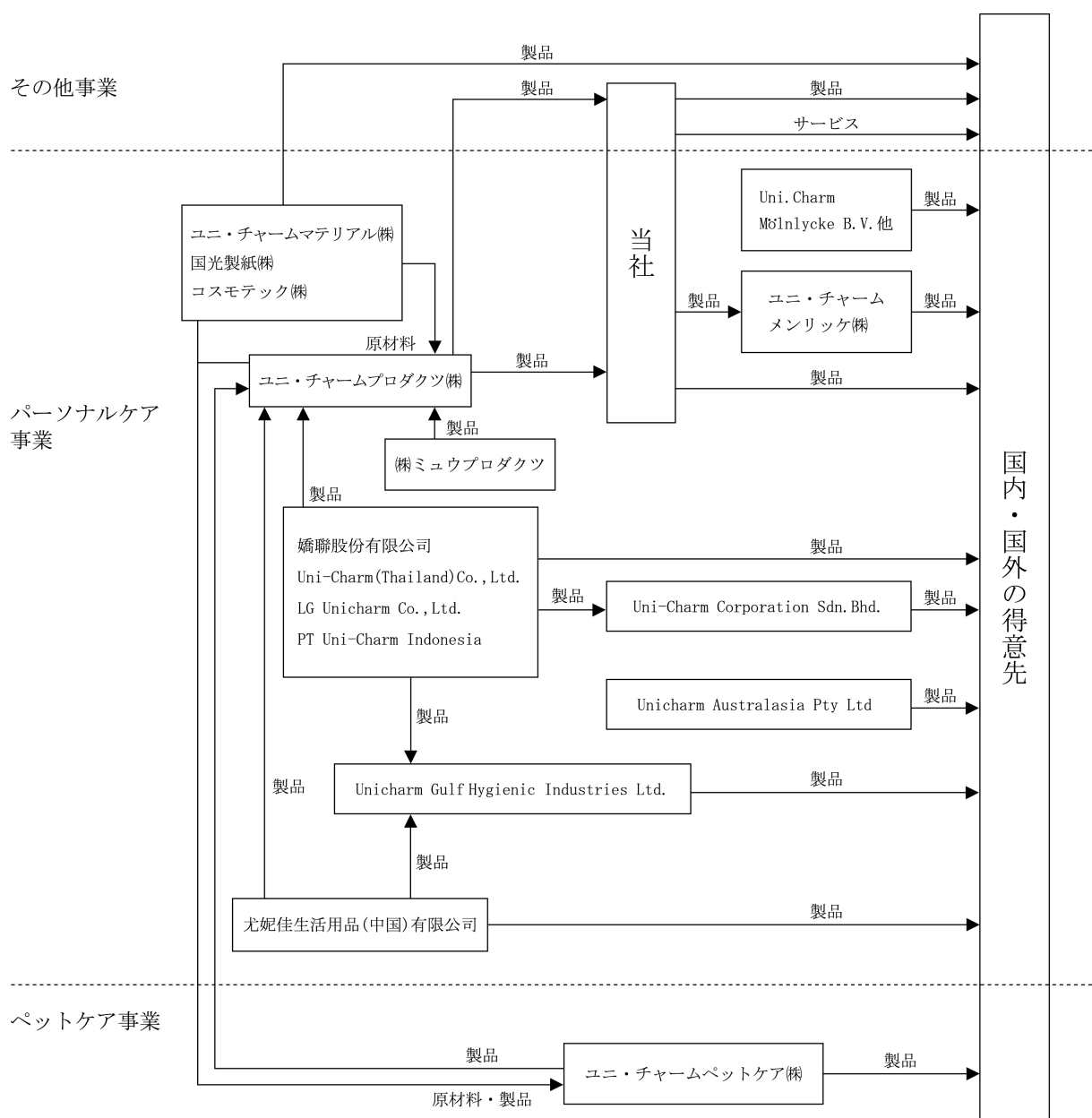
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V. は、大人用失禁製品の製造を行っている。

連結子会社 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co., Ltd. は、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。

連結子会社 Unicharm Australasia Pty Ltd は、ベビーケア関連製品、大人用失禁製品等の製造及び販売を行っている。

主要な事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ユニ・チャームプロダクツ(株) (注)2	愛媛県 四国中央市	2,605	パーソナル ケア事業 その他の事業	100.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務7名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャームマテリアル(株)	愛媛県 四国中央市	10	パーソナル ケア事業 その他の事業	100.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務3名 設備の賃貸借 有
国光製紙(株)	愛媛県 四国中央市	30	パーソナル ケア事業 その他の事業	100.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務3名 設備の賃貸借 有 資金援助 有
コスモテック(株)	香川県 善通寺市	30	パーソナル ケア事業 その他の事業	100.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務2名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャームペットケア(株) (注)2. 3. 4. 5	東京都 港区	2,371	ペットケア 事業	38.7	役員の兼務 無 設備の賃貸借 有
LG Unicharm Co., Ltd. (注)2	大韓民国 亀尾市	百万韓国ウォン 30,000	パーソナル ケア事業	51.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務 無
嬌聯股份有限公司 (注)2	中華民国 台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナル ケア事業	52.6	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務2名
尤妮佳生活用品(中国)有限公司 (注)2. 6	中華人民共 和国 上海市	千米ドル 109,807	パーソナル ケア事業	98.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務1名
Uni-Charm(Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイ王国 バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナル ケア事業	94.2	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務1名 設備の賃貸借 有
PT Uni-Charm Indonesia	インドネシ ア共和国 ジャカルタ	百万インドネ シアルピア 27,466	パーソナル ケア事業	74.0	グループ会社に製品を 販売している。 役員の兼務2名 資金援助 有
Uni. Charm Mölnlycke B. V.	オランダ王 国 フーゲザン	千ユーロ 8,168	パーソナル ケア事業	60.0	役員の兼務3名
ユニ・チャームメンリッケ(株)	東京都 港区	150	パーソナル ケア事業	51.0	役員の兼務 無
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (注)2	サウジアラ ビア王国 リヤド	千サウジアラ ビアリアル 130,000	パーソナル ケア事業	51.0	役員の兼務2名 資金援助 有
Unicharm India Hygienic Private Ltd. (注)2	インド共和 国ハリヤー ナー州グル ガオン	百万インドル ピー 1,000	パーソナル ケア事業	100.0	役員の兼務 無
Unicharm Australasia Pty Ltd	オーストラ リア連邦ビ クトリア州 ディングレ イ	千豪ドル 7,138	パーソナル ケア事業	100.0	役員の兼務1名 資金援助 有
その他15社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)					
(株)ザ・ファン	大阪府 堺市	200	データの保 管および加 工処理	25.0	
その他 1 社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 2. 特定子会社である。
 3. 有価証券報告書の提出会社である。
 4. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、有価証券報告書を提出しているため主要な損益情報等の記載を省略している。
 5. 持分は100分の50以下だが、実質的に支配しているため子会社としている。
 6. 連結子会社であった上海尤妮佳有限公司と尤妮佳生活用品（中国）有限公司と尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司の3社は、尤妮佳生活用品（中国）有限公司を存続会社として平成21年1月1日付で合併した。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
パーソナルケア	6,375 (2,109)
ペットケア	248 (58)
その他	186 (43)
全社（共通）	95 (12)
合計	6,904 (2,222)

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。
 3. 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでいる。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
978 (287)	39.9	15.0	8,016

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。
 3. 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ユニ・チャームユニオン」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームマテリアル(株)の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合 四国支部」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社国光製紙株式会社の労働組合は、「紙パ連合愛媛地区労働組合同光支部」として紙パ連合に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)の労働組合は、「ユニ・チャームペットケアユニオン」として「ユニ・チャームユニオン」に属しており、ユニオンショップ制である。

なお、労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	336,864	347,849	10,985	3.3
営業利益	33,731	34,883	1,152	3.4
経常利益	32,327	31,607	△720	△2.2
当期純利益	16,683	17,127	444	2.7
1株当たり当期純利益(円)	259.39	268.32	8.93	3.4

所在地別業績

	売上高（注）			営業利益		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
日本	217,474	222,471	4,997	24,023	23,376	△647
アジア	72,421	79,939	7,518	8,497	9,918	1,421
ヨーロッパ・中東	46,967	45,439	△1,528	1,206	1,448	242

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ3.3%増加し347,849百万円と過去最高の売上高となり、営業利益は34,883百万円（前期比3.4%増）、経常利益は31,607百万円（前期比2.2%減）、当期純利益は17,127百万円（前期比2.7%増）となった。この結果、1株当たり当期純利益は268円32銭となり、前連結会計年度より8円93銭増加となった。

主な事業別の営業概要

① パーソナルケア事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高（注）	285,325	291,714	6,389	2.2
営業利益	27,574	27,507	△67	△0.2

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のパーソナルケア事業部門の売上高は、前年同期に比べて2.2%増加し、291,714百万円となった。営業利益は27,507百万円（前期比0.2%減）と前期に比べ67百万円の減益となった。

● ベビーケア事業

国内では、サイズごとに異なる機能をひと目で分かるようにデザインを刷新した『ムーニー』『ムーニーマン』を発売し、市場の活性化と収益の改善に努めた。また、『マミーポコパンツ』では、パッケージのデザイン性を高めると同時にパックの入数を見直し、売上とシェアを拡大することができた。

海外では、成長市場であるアジア各国において積極的な販売・マーケティング活動を展開し、売上を大きく伸ばすことができた。インドネシアでは、『Mamy Poko Pants Standar』が引き続き堅調に推移し売

上拡大に寄与した。また、中国、中東・北アフリカ地域でも順調に売上を拡大することができた。また、豪州2位の紙オムツメーカー(APPP Parent Pty Ltd)を買収し、オセアニア地域でのプレゼンスを確立し、今後の成長基盤を強化した。

この結果、ベビーケア事業の売上高は、前年同期と比べて7,823百万円増加して、143,799百万円となった。

●フェミニンケア事業

国内では、乳がんの早期発見・早期診断の大切さを訴えるピンクリボン活動を応援するため、ピンクリボン限定デザイン『ソフィ』の商品キャンペーンを展開し、啓発と購買促進をはかった。また、体につけるタイプの新しい生理用品『ソフィ シンクロフィット』を発売し、女性のライフスタイルの変化に対応した新市場創造型商品を発売し、市場の活性化に努めた。

海外では、成長市場である中国、アセアン、中東・北アフリカ地域のエリア展開を強化する一方で、安定市場である台湾、韓国での販売を強化することにより売上を拡大することができた。

しかしながら、フェミニンケア事業の売上高は、前年同期と比べて2,121百万円減少して、70,253百万円となった。

●ヘルスケア事業

大人用パンツタイプオムツの新製品『ライフリー ズボンを脱がずに交換 リハビリパンツ』を発売し『ライフリー』ブランドのラインアップの充実をはかった。また、新発売を機に『ライフリー』は「生きることが、リハビリ」を新しいブランドメッセージとして、テレビ広告や当社ウェブサイト、店頭コーナーなどを通じて発信し、ブランドを強化するとともに売上を拡大することができた。

また、風邪・インフルエンザ対策として増加するマスク需要に対応するため、『超立体マスク かぜ用』の製品機能強化や、『超立体マスク 女性用』を新発売し、自分の健康は自分で守るというセルフケアの意識の高まりに応えた。

●クリーン&フレッシュ事業

クリーン&フレッシュ事業では、『ウェーブ』ブランドから発売している『ハンディワイパー』で、ホルダーのスケルトン化によりデザイン性を向上するとともに、取替シートのリニューアルを実施した。また、『立体フロアワイパー』で、フラワーデザイン本体(限定品)を発売し、商品ラインアップ充実による売上の拡大をはかった。

②ペットケア事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高(注)	40,224	44,582	4,358	10.8
営業利益	5,138	6,581	1,443	28.1

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のペットケア事業部門の売上高は44,582百万円(前期比10.8%増)、営業利益は6,581百万円(前期比28.1%増)となった。

消費者ニーズを捉えた製品の開発・市場創造に努め、国内のペット飼育の4大潮流「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を踏まえた製品ライン拡充と販売促進をはかってきた。

ペットフード部門では、肥満の犬・猫が増え続ける状況のもと、低カロリーでありながら、おいしさも重視した肥満対応用フード、犬用『銀のさらおいしいカロリーコントロール』、猫用『銀のスプーンおいしいカロリーコントロール』を販売した。また、室内飼育の増加から、増え続けている小型犬に対応した「犬種用」フード『愛犬元気ベストバランス』、圧倒的なおいしさにこだわった猫用フード『銀のスプーンプレミアムグルメ』といった製品を販売する等、4大潮流の進展によりニーズが高まりつつある差別化されたカテゴリー製品を中心に強化、販売促進を進めた。

ペットトイレタリー部門では、犬排泄処理用シート『デオシート』において、従来のワイドサイズより一回り大きいサイズの『デオシートワイドプラス』、オシッコを瞬間消臭し、効果が長続きする犬用消臭シート『デオシート強力消臭パワー』といった製品の発売等、増え続けるペットの室内飼育に対応した製品の強化、販売促進に努めた。

③その他事業

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高 (注)	11,314	11,552	237	2.1
営業利益	905	714	△191	△21.1

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のその他事業の売上高は、売上高は11,552百万円（前期比2.1%増）、営業利益は714百万円（前期比21.1%減）となった。

不織布・吸収体の技術を活かした業務用製品分野においては、スーパーマーケット等を顧客とする食品包材事業を中心に、業務用食品包材である『フレッシュマスター』『フレッシュマスター保鮮紙』のスーパーマーケットへの浸透強化と飲食店ルートへの販売を強化した。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,308	21,978	△23,330
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,091	△44,316	△34,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,585	△3,197	9,388
現金及び現金同等物の期末残高	87,317	60,421	△26,896

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益27,456百万円、減価償却費17,101百万円、法人税等の支払額13,801百万円、投資有価証券売却及び評価損益3,455百万円等により 21,978百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出25,156百万円、有形固定資産の取得による支出14,367百万円等により 44,316百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出5,014百万円、自己株式の処分による収入3,525百万円、配当金の支払額3,199百万円等により 3,197百万円の減少となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より26,896百万円減少して、60,421百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメント	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	296,070	4.5
ペットケア	45,469	13.6
その他	11,424	2.3
合計	352,963	5.5

- (注) 1. 金額は、販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメント	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	143,799	5.8
フェミニンケア関連製品	70,253	△2.9
その他	77,661	0.9
計	291,714	2.2
ペットケア	44,582	10.8
その他	11,552	2.1
合計	347,849	3.3

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
㈱あらた	44,289	13.1	43,866	12.6

2. 金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当社グループ(当社および連結子会社)は、前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大を最重要課題として企業変革を推進した。

その結果、当連結会計年度においては、上期には原材料価格高騰の影響を受け、また下期には世界的規模の経済低迷から派生した国内消費の冷え込みの影響を受けたものの、過去最高の売上高・営業利益・当期純利益を達成することができた。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の創出に注力するとともに、原価低減および経費の効率化を強力に推進していく。

また、海外では、アジアを中心とした積極的なエリア展開と消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社および連結子会社、以下、本項目においては当社と総称)の経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性がある。以下において、当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載している。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものである。

(1) 競争が激しい販売環境

当社の主要製品の国内および海外市場での競争は、今後も価格および製品ラインの両面において、さらに厳しいものになると予想される。

消費者向けの製品という性格から、当社の主要製品は常に厳しい価格競争にさらされており、さらに、競合他社からも新製品が次々と発売されている。

このような販売環境は、当社のマーケティング等の努力のみならず、競合会社の対応いかんによっても大いに左右される。今後も、当社製品の市場は、将来的にもその競争は更に激化すると考えており、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(2) 日本の人口構成の変化

日本では子供の数の減少および高齢化が進み、人口構成の中で乳幼児と月経のある期間の女性の比率は少なくなっている。このため、当社の中核事業である国内ベビーケア製品ならびに生理用品の需要は減少する可能性があり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(3) 海外事業のリスク

現在、当社はタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナム、オーストラリアで製品の製造を行っている。しかし、海外における事業展開には為替レートの変動による原材料価格や需要の変化、外国政府による規制や経済環境の変化等のリスクがある。また、海外諸国においては社会的・経済的に不安定な状態が生じる可能性もある。これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(4) 原材料価格変動リスク

当社は、メーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面している。現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入している。特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達しており、その取引は通常ドル建てになっている。ネットティングや為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しているが、為替変動や相場変動によって当社の原材料費用が増大する可能性があり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(5) 製品の信頼性についての市場の評価

消費者向け製品のメーカー・販売業者として、製品の品質や安全性、製品の原料に関する評価は非常に重要である。特に製品の信頼性や安全性に係わるクレームは、製品の売上の急激な減少につながり、当社の業績に悪影響を与えかねない。当社は創業以来、多額の補償金問題など重大なクレームを経験したことはないが、将来にわたってもそのような事態は発生しないとは言い切れず、そのような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(6) 特許、商標など知的財産権保護

当社の保有する知的財産権に関して何らかの侵害が生じ、多大な損害を被る恐れがある。一方で、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もある。このような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(7) 環境問題

当社はメーカーとして、国内および海外の環境基準を満たすことが求められており、それらには大気汚染、二酸化炭素の排出、廃液の排出、老廃物の取り扱いや処理に関するものが含まれている。

当社としては、現行の法律や規制が当社の業績や財務状況に悪影響を与えることはないと考えているが、将来の法的規制が当社の経営成績に影響を与える可能性がある。

(8) 買収、提携、事業統廃合等

当社は常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を迫るように努めている。この過程において、今後の当社の企業活動における事業の買収や出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の余地を否定するものではなく、これらの施策が、将来の当社の経営成績や事業体制に影響を与える可能性がある。

(9) 情報漏洩

当社は社内で発生するものだけではなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有している。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員および社員への教育と徹底に努めているが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われ、当社の信頼性を失うことになり、経営成績に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「尽くし続けてこそNo. 1」の理念のもと「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター・エンジニアリングセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo. 1 商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んできた。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、4,459百万円（連結売上高比1.3%）であり、主な成果は下記の通りである。

(1) パーソナルケア事業

ベビーケア関連製品では、3回目のおしっこでも吸収速度は約2倍、リウエット（肌への尿戻り）量も約4割減少し、ふわふわの肌着のような風合いを実現した「ふわり〜ウェーブシート」と、吸収力を維持したまま約3割スリム化した「安心スリム吸収体」を採用した『ムーニー（新生児／S）』を、1/2の薄さでも高吸収を実現するスーパースリム吸収体を採用した『ムーニーマン汗スッキリ』を、それぞれ改良新発売し、製品機能面の向上と共に携帯の利便性と「エコチャージマーク」適合となる環境への配慮を実現し、お客様満足度の向上をはかった。

一方、おねしょパンツ市場においてご支持をいただいている『オヤスマン』に、お子さまの自尊心を傷つけないこころの成長に合わせた下着のようなデザインを採用し、お客様満足度の向上とおねしょ市場の活性化をはかった。

またパーソナルウェットカテゴリーにおいては、赤ちゃんの肌やお客様のニーズに合わせた素材と取り出し口に詰替用でも1枚ずつ取り出しやすく隙間がでにくい「ピタッとシール」を新採用した『ムーニー おしりふき やわらか素材』『ムーニー おしりふき 水分たっぷり素材』『ムーニー おしりふき 肌ケア素材』を改良新発売し、品質機能面での改良とブランド力の強化をはかった。

海外においては、タイ及び中国に開発拠点を中心に現地スタッフが、周辺国を含め商品ニーズを適確に捉え、主にアジア向けを中心に商品開発を行っている。中国では、パンツ型おむつ『マミーポコ淘淘寶貝褲』を新発売しパンツ型おむつ市場に新規参入することによりラインナップの拡充とブランド力の強化をはかった。また台湾では、交換時期が一目でわかる「お知らせサイン」を新採用した『マミーポコ 天生柔嫩（M/L/XLサイズ）』、韓国では抗菌シートを新採用した『MAMYPOKO HANGGYUN PANTY』等、現地のニーズに合わせて商品の品質改善やアイテムの追加を行い、アジアの各販売拠点において商品のブランド力強化をはかった。

フェミニンケア関連製品では、生理用ナプキンカテゴリーにおいて次世代型ナプキン『ソフィ はだおもし』に、多い日の夜でもしっかり頼れる「スリム安心ギャザー」と安心とムレにくさを両立する「ヒップ形状」を搭載した「特に多い日の夜用33cm」を新発売し、サイズエクステンションの強化、肌ケア市場の拡大に貢献した。また、『ソフィボディフィットふわピタスリム』に経血を広げずその場でとどめ、横モレ・後モレの不安を払拭する「新改良：その場でスポット吸収」を採用し、製品品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図った。一方、動作モレを起こさずカラダの動きにシンクロ（同調）してフィットし続け、トイレに流せて簡単・清潔に交換できる、CO₂排出量を削減し環境に配慮した「エコチャージマーク」適合新型ナプキン『ソフィ シンクロフィット』を新発売し、ラインアップの強化とセグメント特性に合わせた更なる市場の活性化と共に商品への環境配慮の推進に貢献した。

夜用ナプキン市場では、圧倒的な支持を得ている『ソフィ超熱睡ガード』シリーズに、「超通気バックシート」を採用した夏専用の夜用ナプキン『ソフィ 超熱睡ガード 涼肌（すずはだ）』を限定新発売し、お客様のニーズに対応した快適性の向上とブランド力の強化をはかった。また、成長市場であるパンティライナーカテゴリーにおいて、「バックシート（ショーツにつける側）の全面に、ショーツ内のムレを防ぎより快適する「全面通気性シート」を採用した『ソフィ ふわごこち』を改良新発売し、お客様満足度の向上をはかるとともに、空気を通す天然コットン100%の表面シートを採用した『ソフィ ふわごこち天然エアコットン』を、「グリーンフォレストの香り」と「シャイニーシャボンの香り」の『ソフィ Kiyora』をそれぞれ新発売し、ラインアップの拡充とライナー市場の活性化をはかった。また「おりもの&尿をケアするパンティライナー市場」においては、スリムタイプなのに体にフィットし安心の着け心地を実現する「真ん中ふくら吸収体」と表面に残る水分量を従来に比べて、約80%カットすることができる「なみなみシート」を採用した『チャームナップ』を改良新発売し、製品品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図った。

また海外市場については東アジアを中心に商品開発を行っている。中国市場においては、現地スタッフを中心に商品開発を行い『酸素特薄』『完美貼合』を、台湾市場においては従来のメッシュタイプ・不織布タイプとは異なるトップシート「極浄魔織表層」を新採用した『弾力貼身 極浄乾爽』を改良新発売する等、アジアの各市場において品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図った。

ヘルスケア関連製品では、軽失禁カテゴリーにおいて、尿量が少ない方には、サラッとした快適「なみなみシート」を採用した『ライフリー さわやかパッド（小量用20cc、安心の中量用80cc）』を、切

迫感をともなう尿もれで尿量・頻度が多い方にはパッドがヨレずに体にフィットする「真ん中ふくら吸収体」を採用した『ライフリー さわやかパッド（多い時でも安心用120cc、長時間・夜でも安心用170cc）』をそれぞれ改良新発売し、お客様の異なるニーズを満たすと共に軽失禁専用品としての認知とシニア世代向け軽度失禁用品市場の拡大に貢献した。

パンツタイプカテゴリにおいては、何度でも取り外しができる両脇の「くり返し柔らかテープ」を採用し座れる方のトイレ排泄を応援する大人用紙パンツ『ライフリー ズボンを脱がずに交換リハビリパンツ』を新発売し、ラインアップの強化とお客様満足度の向上をはかった。

また、介護を受ける側と介護をする側双方の「精神的・肉体的・経済的」負担を軽減し、双方のQOL（Quality Of Life：生活の質）の向上を目標として、2001年秋より日立の超小型真空ポンプ技術と当社の吸収体・排泄ケア技術を融合させた「自動採尿システム」共同研究を行った。2007年春には試作品を発表したが、革新的機能を有する尿吸引ロボの実用化に成功し、ユニ・チャーム ヒューマンケア株式会社から尿吸引ロボ『ヒューマニー』の発売にこぎつけた。

一方、独自の不織布技術を活かし、トップブランドの認知を得た超立体型のマスク『ユニ・チャーム超立体マスク』では、かぜ用にスキマができない「ノーズフィット」とフィットするのに息ラクラク「超息ラクフィルター」を新採用し、「バリア性」と「通気性」を両立する品質機能面での改良を行うことでお客様満足度の向上をはかるとともに、女性のニーズにこたえピンク色を採用した女性用を新発売し、ラインアップの拡充とブランド力の強化に貢献した。

クリーン＆フレッシュ関連製品では、当社グループがこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、消費者へ清潔・安心・新鮮を提供している。シートクリーナーカテゴリにおいては、『ウェーブ ハンディワイパー』に機能性とデザイン性を追求した「奥まで届く長さ+持ちやすい形状+軽量設計のクリアグリップ」を採用し、またシートのファイバー量を130%にアップした機能面での改良を実施し、お客様満足度の向上を行った。また、『ウェーブ ハンディワイパー』、『ウェーブ 立体フロアワイパー』、『ウェーブ 立体キャッチシート』のウェーブシリーズにパステルピンクを新発売するとともに、期間限定となる全4色でかわいい『ウェーブ ハンディワイパー』、そして全4色でフラワーデザインの入りの『ウェーブ 立体フロアワイパー』を限定新発売することで、掃除を楽しく演出し、更なるブランド認知の向上と市場の活性化に貢献した。

パーソナルウェットカテゴリにおいては、『シルコット ウェットティッシュ』に、揮発性が高いアルコールでも独自の高い機密性を保つための容器の新改良（内フタ密閉構造+底フタアシスト構造）を採用した、ワンプッシュオープンタイプのボックスタイプの『シルコット ウェットティッシュ 99.99%除菌』を改良新発売し、品質機能面での改良によりお客様満足度の向上をはかった。また、取出し易くスキマができない「ピタッとシール」を採用した外出時の清潔・キレイに最適なかわいいコンパクトタイプの『シルコットウェットティッシュ 外出用』を新発売しラインアップの強化とセグメント特性に合わせた更なる市場の活性化をはかった。

なお、パーソナルケア事業においては、消費者の生活実態と快適性を科学的に分析する生活科学研究所を中心として、東京大学・京都大学・広島大学・関西医科大学等の各学術機関との共同研究を通じて、『排便認知発達とおむつ外れ後の発達（東京大学・京都大学）』や『女性の月経周期と睡眠について（広島大学）』、『立体形状マスク睡眠時着用コンプライアンスと咽頭所見および睡眠状態への影響（関西医科大学）』など、製品の安全性や品質機能のエビデンス構築を進めるとともに技術広報活動による研究成果の公表に努めた。また近年弊社の事業活動における国際化が進み、環境への取組の重要性が益々高まっている。そこで、スイスの国際家政学会において神戸大学との共同研究で『伸縮不織布によるパンツ型おむつの履き心地』や上海環境フォーラムにおいて『紙おむつ 環境と持続発展』の研究成果を報告するなど海外においても研究成果の報告を行った。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケア事業における研究開発費は、3,986百万円となった。

(2) ペットケア事業

ペットケア事業における研究開発活動は、連結子会社ユニ・チャームペットケア(株)が行っており、同社の企業理念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある自社工場にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、製品の開発および基礎研究を行っている。

ペットフード製品については、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した製品の研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度は、角切りチキン粒や小魚、緑黄色野菜、玄米などをミックスし、素材本来のおいしさと栄養バランスによって、「ミニチュア・ダックスフンド」「シー・ズー」「チワワ」「トイ・プードル」といった人気を集める特殊犬種の健康をサポートする「犬種用」フード『愛犬元気 ベストバランス』を開発し上市した。

ペットトイレタリー製品については、ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応じていくための製品の研究開発に取り組んでいる。

当連結会計年度は、犬の排泄処理用シートにおける、ユーザーの最大ニーズギャップである「ニオわないこと」に対応し、消臭マイクロカプセルを配合することにより、「オシッコの瞬間」から「ゴミ箱の中のオシッコ臭」まで、高い消臭効果を発揮する『デオシート 強力消臭パワー』を開発し上市した。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費は、427百万円となった。

(3) その他事業

スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業は、ドリップ吸収体を中心に、不織布・吸収体技術を活かして製品ラインを拡大した。

以上の結果、当連結会計年度のその他事業における研究開発費は、45百万円となった。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の日本の経済環境は、景気後退の影響が企業部門から個人消費へも波及して、先行きの不透明さを増した。また、堅調に拡大してきたアジア各国の経済成長へも影響が及んだ。

そのような環境下にあつて、国内では、主力事業におけるブランドの強化と新需要創造型商品の発売により収益基盤の強化と市場創造に取り組み、また、海外では、各参入地域において順調に収益を拡大することができた。

その結果、当連結会計年度の財政状態は、総資産が278,313百万円と2,877百万円増加した。主な原因は、のれんが10,192百万円増加したこと、たな卸資産が3,391百万円増加したこと、また投資有価証券が4,750百万円、現金預金が12,225百万円減少したことである。

純資産は、185,590百万円と6,419百万円増加した。主な原因は、当期純利益17,127百万円の増加および自己株式の取得4,999百万円等である。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.9%から60.2%となった。

また、当連結会計年度の売上高は347,849百万円（前連結会計年度比3.3%増）、営業利益は34,883百万円（前連結会計年度比3.4%増）で前連結会計年度に引き続き過去最高の収益を達成することができた。しかしながら、昨今の急激な円高による為替差損の拡大により、経常利益は31,607百万円（前連結会計年度比2.2%減）となった。また、株式市場低迷により投資有価証券評価損の特別損失計上をしたが、繰延税金資産・負債の一部を取崩したこと等により、当期純利益は17,127百万円（前連結会計年度比2.7%増）となった。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主として事業展開しているアジアの市場の中には、成長の可能性がある市場がいくつかある。特に生活水準が向上しつつある中国や東南アジアの国々では、ベビー用紙オムツの浸透レベルが未だ低いこともあり、成長の可能性が高いと考えている。前述「日本の人口構成の変化」で述べた状況を踏まえると、当社グループの成長継続のためには、海外、特に東アジアおよび東南アジアでの製造、販売活動の拡大が重要と想定される。このため、当社グループは、現地のパートナーと合弁会社を設立し、当社が過半数の経営権を握る形で多くの海外進出を果たしている。また、現在、当社グループはタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナムそしてオーストラリアで製造を行っている。しかし、海外における事業展開には、為替レートの変動による原材料価格の上昇や需要の変化、外国政府による規制の変化や経済環境の変化等のリスクがある。これらの海外諸国において、社会的・経済的に不安定な状況が続けば、当社グループ製品の市場を含むこれらの諸国で展開する事業に影響が出るなど、事業拡大計画の妨げにもなる恐れがある。

また、当社グループは、メーカーとして一般的リスクに直面している。例えば、現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入している。特に、パルプのような一部の原材料は、海外の仕入先から調達しており、その取引は通常米ドル建てになっている。ネットティングや為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限に留めるよう努力しているが、為替変動や相場変動によって当社の原材料購入費用が増大する可能性がある。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境を見ると、経済環境の悪化が企業部門から家計部門へ及んでおり、個人消費へ影響を与えている。弊社製品は生活必需品であり景気の影響を受けにくい商品ではあるが、今後も市場動向を注意深く見守る事が重要である。一方で海外参入各国の市場成長は引き続き高い伸びを想定しており、売上の伸びとそれによる収益の拡大が期待できると考えている。また、原材料価格については、直近続いた値上げ基調から値下げに転じる事が想定される。

ベビーケア事業では、国内において赤ちゃんのデリケートなお肌にやさしいエアジェット製法により産着のようなやわらかさを実現した『ムーニー』を新発売する。製品の厚みが30%スリムになり持ち運び、環境にも配慮した。また弊社の不織布吸収体技術を活用し、授乳中のママの悩みを解決する新しい母乳パッド『ふんわり母乳パッド』を全国発売し新需要を創造していく。一方、海外では、各参入地域において、『Mamy Poko』ブランドの商品ラインアップの拡充、供給能力の増強をはかり、急速に拡大する市場を牽引するとともにシェアの拡大をはかっていく。

フェミニンケア事業では、国内においてライナー市場拡大のキーとなる身だしなみ習慣派に『ソフィふわごち』『ソフィKiyora』の新デザインをご提案し新需要を喚起する。また、生理用品のトップメーカーとして「女性の快適を科学し、自由を創造する」という理念を追求し、製品力の更なる向上と品揃えの強化を図り、市場活性化をリードしていく。また、海外においても各参入地域において消費者のニーズにお応えした商品ラインアップを強化し、『Sofy』『Charm』ブランドの市場浸透をはかっていく。

ヘルスケア事業では、国内においては軽度失禁対処専用品『チャームナップ』のパッケージを全面刷新し、好調の『吸水さらフィ』とのブランドリレーションを強化する。また『ライフリーさわやかパッド』は「真ん中ふっくら吸収体&なみなみシート」を採用し肌への不快感を軽減した改良を実施する。合わせて、店頭では「軽度失禁売場」を拡大していく。また、株式会社日立製作所と、介護用品・健康支援用品の販売を目的とするユニ・チャーム ヒューマンケア株式会社を設立し、日立のマイクロポンプ技術とユニ・チャームの吸収体技術を融合させて共同開発した「自動採尿システム」搭載の尿吸引ロボ『ヒューマニー』を発売する。海外では、台湾、タイ、インドネシアにおいて『Lifree』ブランドによる独自の排出ケア提案によって更に売上拡大をはかっていく。

クリーン&フレッシュ事業では、食に対する社会不安等から起因する衛生意識の高まりに対応した除菌タイプの『シルコットウェットティッシュ』を発売する。

ペットケア事業では、消費者ニーズを捉えた製品の開発・市場開発に努め、引き続き「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」といった国内ペット飼育の潮流に対応した製品ラインアップ拡充と販売促進をはかっていく。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益27,456百万円、減価償却費17,101百万円、法人税等の支払額13,801百万円、投資有価証券売却及び評価損益3,455百万円等により21,978百万円の増加となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出25,156百万円、有形固定資産の取得による支出14,367百万円等により44,316百万円の減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出5,014百万円、自己株式の処分による収入3,525百万円、配当金の支払額3,199百万円等により3,197百万円の減少となった。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末より26,896百万円減少して、60,421百万円となった。

(6) 経営の問題認識と今後の方針について

ユニ・チャームグループは前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大をはかることを最重要課題として企業変革を推進した。その結果、順調に収益を拡大することができた。

当連結会計年度の上期には原材料価格の上昇の影響を受け、下期には世界的規模の経済低迷から派生した国内消費の冷え込みの影響を受け、競争環境が激しさを増すなかで、売上の拡大とコストダウンに取り組んだ。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の創出に注力するとともに、原価低減および経費の効率化を強力に推進していく。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と、消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めていく。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりである。

パーソナルケア事業

紙オムツおよび生理用品等の生産の増強および合理化を目的として13,961百万円の設備投資を行った。

重要な設備の除却および売却等はない。

ペットケア事業

ペットケア関連製品の生産の増強および合理化を目的として441百万円の設備投資を行った。

重要な設備の除却および売却等はない。

その他事業

重要な設備投資、設備の除却および売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリング センター (香川県観音寺市豊浜町)	パーソナル ケア	研究開発 施設	1,390	1,058	285 (20)	210	2,943	322 (124)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 中央製造所 (香川県観音寺市 豊浜町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,219	2,336	784 (62)	21	4,362	396 (32)
	四国工場 大野原製造所 (香川県観音寺市 大野原町)	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	440	1,061	286 (26)	7	1,796	105 (4)
	四国工場 豊浜製造所 (香川県観音寺市 豊浜町) (注) 2	パーソナル ケア	ウェットティ ッシュ、生理 用品等の製造 設備	1,760	752	470 (38)	98	3,081	128 (15)
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	4,109	3,688	2,139 (128)	143	10,080	324 (6)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	3,128	3,358	— (82)	143	6,629	290 (10)
ユニ・チャーム マテリアル(株)	豊浜工場 (香川県観音寺市 豊浜町) (注) 1	パーソナル ケア その他	紙オムツ、生理 用品等の原紙 製造設備	358	774	— (17)	4	1,137	95 (1)
国光製紙(株)	川之江工場 (愛媛県 四国中央市)	パーソナル ケア その他	紙オムツ、生理 用品等の原紙 製造設備	218	559	235 (10)	22	1,034	74 (15)
ユニ・チャーム ペットケア(株)	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア	ペットフード 等の製造設備	263	355	1,104 (12)	9	1,733	28 (8)
	三重工場 (三重県名張市)	ペットケア	ペットトイレ タリー等の製 造設備	191	568	62 (16)	1	823	26 (8)

(注) 1. 土地は賃借している。

2. 土地は一部を賃借している。(2千㎡)

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	2,680	3,582	483 (137)	64	6,812	884 (386)
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	第一工場(中華人民 共和国上海市) (注) 2	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	1,142	2,909	— (100)	2,535	6,587	122 (160)
	第二工場(中華人民 共和国上海市)	パーソナル ケア	生理用品等の 製造設備	605	3,293	54 (24)	122	4,075	245 (156)
嬌聯股份 有限公司	(中華民国台北市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	198	296	421 (12)	61	978	257 (112)
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア共 和国カラワン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	684	1,344	530 (154)	706	3,265	350 (689)
LG Unicharm Co., Ltd.	(大韓民国亀尾市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	313	219	112 (8)	269	914	91 (14)
Uni. Charm Mölnlycke Baby B. V.	(オランダ王国 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	971	4,467	— (12)	4	5,444	183 (33)
Uni. Charm Mölnlycke Incontinence B. V.	(オランダ王国 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	830	1,591	— (5)	724	3,147	248 (27)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,760	4,921	— (30)	160	6,843	347 (198)

(注) 1. 土地は賃借している。

2. 土地使用权を有している。

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ユニ・チャーム プロダクツ㈱	四国工場 (香川県観音寺市)	パーソナル ケア	紙オムツ、生 理用品等の製 造設備改修	2,513	7	自己資金	平成21年3月	平成22年3月
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、生 理用品等の製 造設備改修お よび整備	2,624	104	自己資金	平成21年3月	平成22年3月
	静岡工場 (静岡県掛川市)	パーソナル ケア	紙オムツ、生 理用品等の製 造設備改修	2,458	110	自己資金	平成21年3月	平成22年3月
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、生 理用品等の 製造設備	1,148	47	自己資金	平成21年3月	平成22年3月
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア共 和国カラワン)	パーソナル ケア	紙オムツ、生 理用品等の 製造設備	1,910	700	借入金	平成21年3月	平成22年3月
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国ラ ジャスタン州)	パーソナル ケア	工場建設、紙 オムツの製造 設備	2,596	181	自己資金	平成21年3月	平成22年5月
Uni. Charm Mölnlycke B. V.	(オランダ王国 フーゲザン)	パーソナル ケア	紙オムツ等の 製造設備	4,754	724	借入金	平成20年12月	平成21年12月
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	第三工場 (中華人民共和国 上海市)	パーソナル ケア	工場建設、紙 オムツ、生理 用品等の製造 設備	8,285	2,442	自己資金	平成20年12月	平成21年12月

(注) 完成後の増加能力については、設備投資の目的が製品仕様の変更、品質向上、コストダウン等多岐にわたり、その算定が困難であるため、記載を省略している。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	275,926,364
計	275,926,364

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成21年6月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株である。
計	68,981,591	68,981,591	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りである。

平成16年 6 月29日 定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日現在)
新株予約権の数(個)	610	610
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,000	61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 5,702	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月 1 日～ 平成21年 6 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,702	同左
	資本組入額 2,851	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を保有する者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)未満の場合は、新株予約権を行使することができない。 ②その他の行使の条件は、当社取締役会の承認を要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株である。
2. 新株予約権の目的となる株式の数とは、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由による権利消滅分を減じた数である。
3. 新株予約権発行後、次の①または②の事由が生ずる場合、払込金額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整後の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げる。

①当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)	△964,300	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(注) 自己株式の利益による消却

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	90	39	187	427	24	10,542	11,309	—
所有株式数 （単元）	—	183,475	3,417	221,803	173,456	101	107,190	689,442	37,391
所有株式数 の割合（％）	—	26.61	0.50	32.17	25.16	0.01	15.55	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,329,376株は「個人その他」に53,293単元、「単元未満株式の状況」に76株含めて記載している。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数である。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(有) ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	12,368	17.93
(株) 高原興産	東京都港区高輪3丁目25-27-1301	3,418	4.96
高原基金(有)	愛媛県四国中央市川之江町1712	3,120	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,111	4.51
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,790	4.05
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,484	3.60
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,934	2.80
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・広島銀行口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,920	2.78
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, USA	1,886	2.73
ザ・チェース・マンハッタン・バンク エヌエイ・ロンドン・エス・エル・オム ニバス・アカウント(常任代理人 (株) みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLBMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	1,818	2.64
計	—	34,855	50.52

(注) 1. 当社は自己株式を5,329千株(7.72%)保有しているが、議決権が無いため上記の大株主より除外している。

2. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者4社から平成20年10月22日付けで、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成20年10月15日現在で以下の株券等を保有している旨の報告をうけているが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数が確認できないため、上記の大株主の状況に含めていない。

なお、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者4社の大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーほか共同保有者4社	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	3,356	4.87

3. パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)ほか共同保有者3社から平成21年2月17日付けで、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年2月9日現在で以下の株券等を保有している旨の報告をうけているが、当社としては当事業年度末における実質保有株式数が確認できないため、上記の大株主の状況に含めていない。

なお、パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)ほか共同保有者3社の大量保有報告の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ(株)ほか共同保有者3社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	3,463	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,329,300	—	権利関係に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 63,614,900	636,149	同上
単元未満株式	普通株式 37,391	—	同上
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—	636,149	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 76株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市 金生町下分182番地	5,329,300	—	5,329,300	7.72
計	—	5,329,300	—	5,329,300	7.72

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

- ① 当該制度は平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年6月29日第44回定時株主総会終結時に在籍する当社および当社子会社の取締役、監査役、使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および監査役 8名 子会社の取締役および監査役 1名 当社の使用人 53名 子会社の使用人 215名 その他(注) 48名
新株予約権の目的となる株式	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 任期満了による退任役員、定年退職者等

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月31日)での決議状況 (取得期間平成20年11月4日～平成20年11月28日)	700,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	697,300	4,999,641,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,700	359,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.39	0.01
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.39	0.01

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,073	14,967,005
当期間における取得自己株式	211	1,375,240

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	618,300	3,314,125,715	—	—
保有自己株式数	5,329,376	—	5,329,587	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上および財務体質の強化をはかりながら、安定した配当を継続することが重要と考えている。

当社は現金配当と自己株式の取得を合わせた連結当期純利益に対する株主還元率を50%とすることを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行っていく。また、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことが出来る旨、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めている。

当期の期末配当金については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき27円の配当を行った。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は、1株につき54円となる。

内部留保金については、今後の業容拡大のための研究開発、設備投資、海外投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様の期待に応えていく。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月31日	1,736	27
平成21年5月27日	1,718	27

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	5,950	6,110	7,670	7,960	8,630
最低(円)	4,530	4,000	5,800	6,240	5,740

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	8,440	7,340	6,950	6,890	6,600	6,530
最低(円)	6,300	6,560	6,540	5,740	6,120	5,830

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会会長		高 原 慶一朗	昭和6年3月16日	昭和36年2月 大成化工㈱取締役社長に就任 昭和49年4月 国光製紙㈱代表取締役社長を兼任 昭和49年7月 当社代表取締役社長に就任 昭和53年5月 チャーム工業㈱代表取締役社長を兼任 平成5年6月 ユニ・チャーム東日本㈱代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャーム中日本㈱代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任 平成13年6月 当社代表取締役会会長に就任 平成16年6月 当社代表取締役 取締役会会長に就任 平成20年6月 当社取締役 取締役会会長に就任(現)	(注)2	200.3
代表取締役 社長執行役員		高 原 豪 久	昭和36年7月12日	昭和61年4月 ㈱三和銀行入行 平成3年4月 当社入社 平成6年10月 嬌聯工業股份有限公司副董事長に就任 平成7年6月 当社取締役に就任 平成8年4月 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 平成9年4月 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 平成9年6月 当社常務取締役に就任 平成10年4月 当社サニタリー事業本部長に就任 平成11年7月 当社国際本部担当に就任 平成12年4月 当社総合企画本部副本部長に就任 平成12年10月 当社経営戦略担当に就任 平成13年6月 当社代表取締役社長に就任 平成16年6月 当社代表取締役 社長執行役員に就任(現)	(注)2	403.5
取締役 常務執行役員	アジア・オセア ニア担当	中 野 健之亮	昭和31年4月13日	昭和54年4月 当社入社 平成5年4月 当社営業本部横浜支店長に就任 平成7年4月 当社営業本部名古屋支店長兼東海販売部長に就任 平成11年4月 当社営業本部東京支店長に就任 平成11年6月 当社執行役員に就任 平成13年10月 当社執行役員営業本部営業企画部長に就任 平成15年4月 当社執行役員フェミニンケア事業本部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年1月 当社執行役員常務フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成16年7月 当社常務執行役員フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任(現) 平成17年10月 尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司總經理に就任 平成18年10月 当社アジア担当に就任 平成21年1月 取締役常務執行役員尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長總經理兼アジア担当に就任 平成21年4月 尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長總經理兼アジア・オセアニア担当に就任(現)	(注)2	2.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	チーフ クオリティ オフィサー グローバル 開発本部長	石 川 英 二	昭和30年10月19日	昭和55年2月 平成8年10月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月	当社入社 当社生産本部企画室長に就任 当社生産本部長に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員技術開発本部長に就任 当社執行役員人材開発部長に就任 当社執行役員人材開発部長兼コーポ レート・ソーシャル・レスポンスビリ ティ部長に就任 当社執行役員常務に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員開発本部長兼人材 開発部長兼コーポレート・ソシ アル・レスポンスビリティ部長に就任 当社常務執行役員チーフクオリティ オフィサー(CQO)兼開発本部長兼コ ーポレート・ソーシャル・レスポンス ビリティ部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現) 当社コーポレート・ソーシャル・レス ポンスビリティ部長に就任 当社CQO兼グローバル開発本部長に 就任(現)	(注)2	1.2
取締役 常務執行役員	営業本部長	森 信 次	昭和31年6月17日	昭和54年4月 平成6年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年10月 平成15年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成16年7月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月	当社入社 当社営業本部広島支店長に就任 当社営業本部大阪支店大阪営業部長 に就任 当社営業本部大阪支店長に就任 当社執行役員代行に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員ベビー事業本部長に就 任 当社執行役員ヘルスケア事業本部長 に就任 当社執行役員常務に就任 当社執行役員常務ベビーケア事業本 部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 当社常務執行役員に就任 当社常務執行役員営業本部長兼ヘル スケア事業本部長に就任 当社取締役常務執行役員に就任(現) 当社営業本部長に就任(現)	(注)2	1.6
取締役 常務執行役員	コーポレート・ ソーシャル・レス ポンスビリティ 部長	高 井 正 勝	昭和31年5月6日	昭和52年3月 平成8年4月 平成10年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年4月	当社入社 チャーム工業㈱中央工場長に就任 当社技術本部副本部長兼生産技術部 長に就任 当社執行役員に就任 当社執行役員生産本部長に就任 当社執行役員ユニ・チャームプロダ クツ㈱執行役員常務チーフオペレー ティングオフィサー(COO)に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取 締役社長執行役員に就任(現) 当社取締役執行役員に就任 当社コーポレート・ソーシャル・レス ポンスビリティ部長に就任(現) 当社取締役常務執行役員に就任(現)	(注)2	1.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役		岡 部 高 明	昭和28年 8月30日	昭和52年 4月 当社入社 平成 4年 4月 当社マーケティング本部マーケティング第1部長に就任 平成 5年 6月 当社取締役に就任 平成 6年 4月 当社マーケティング本部長に就任 平成 7年 6月 当社常務取締役に就任 平成 8年 4月 当社営業本部長に就任 平成 9年 4月 当社営業本部長兼マーケティング本部長に就任 平成10年 4月 当社ベビー事業本部長に就任 当社C&F事業本部、開発本部、技術本部担当に就任 平成12年10月 当社顧客価値創造担当兼AI事業本部長に就任 平成13年10月 当社チーフマーケティングオフィサー(CMO)兼AI事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 平成15年 4月 CMO兼ベビーケア事業本部長に就任 平成16年 6月 当社取締役に就任(現) 当社常務執行役員に就任	(注)2	5.9
常勤監査役		丸 山 茂 樹	昭和14年 7月25日	平成 2年12月 当社入社・社長付顧問兼総務本部長に就任 平成 3年 6月 当社常務取締役に就任 平成 4年 4月 当社営業本部長に就任 平成 8年10月 当社総合企画本部長に就任 平成12年10月 当社経営管理担当兼チーフクオリティオフィサー(CQO)に就任 平成13年 4月 当社商品価値創造担当に就任 平成13年10月 当社CQO兼経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌に就任 平成14年 1月 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長を兼任 平成14年 6月 ユニ・チャームマテリアル(株)代表取締役社長を兼任 平成16年 6月 当社取締役兼常務執行役員に就任 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役兼社長執行役員に就任 平成17年 6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)3	7.6
常勤監査役		井 川 和 衡	昭和24年 1月13日	昭和46年 4月 当社入社 平成 7年 6月 当社取締役に就任 平成14年 4月 執行役員に就任 平成16年 4月 執行役員開発本部技術開発部長に就任 平成20年 4月 執行役員待遇グローバル開発本部技術開発部兼購買部担当に就任 平成21年 4月 当社顧問に就任 平成21年 6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)3	1.3
監査役		平 田 雅 彦	昭和 6年 2月 1日	昭和63年 6月 松下電器産業(株)取締役副社長に就任 平成 5年 6月 同社常勤監査役に就任 平成 9年11月 当社特別顧問に就任 平成11年 6月 当社監査役に就任(現)	(注)3	3.0
監査役		竹 中 治 彦	昭和14年12月 1日	昭和37年 4月 (株)日本興業銀行入行 平成 2年 6月 同行取締役に就任 平成 5年 6月 同行常務取締役に就任 平成10年 6月 IBJシュローダー銀行副会長に就任 平成12年 6月 日産自動車(株)常勤監査役に就任 平成16年 6月 当社監査役に就任(現)	(注)3	—
計						627.7

- (注) 1. 監査役平田雅彦、監査役竹中治彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3. 監査役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役 取締役会会長高原慶一郎の長男である。
5. 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上をはかるために執行役員制度を導入している。
- 執行役員は18名で構成されている。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ユニ・チャームグループは、「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」ことを社是として掲げ、ステイクホルダー（お客様、株主の皆様、お取引先様、社員、社会）に対し、常に新しい価値創造に努め、NO. 1の価値をもたらすことを目指した企業経営を推進している。コーポレート・ガバナンスと企業の社会的責任に対するステイクホルダーの目はますます厳しいものとなっているが、当社グループは、常に社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的に企業価値の向上と企業の社会的責任を両立させていくことが重要であるという認識の下、監査役設置会社という経営形態の中で執行役員制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっている。具体的な当社のコーポレート・ガバナンスに対する経営管理機構の整備については、取締役と監査役という経営形態の中で、1999年6月より執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び監督機能の強化と執行役員による業務執行機能の強化をそれぞれはかっている。加えて、経営の機動性及び柔軟性の向上を図るため、取締役数のスリム化と任期1年への短縮も行ってきた。更に、当社グループの強みである現場重視の経営と戦略遂行のスピードを高める為に、半期毎に全取締役、全監査役、全執行役員が出席し、執行部門毎の事業計画を決定する「事業計画諮問会議」を開催すると共に、決定された事業計画の業務遂行状況を踏まえ、代表取締役 社長執行役員を議長とした業務執行会を毎月開催し、議長が設定した業務執行上の重要課題について適切、且つ、迅速に課題解決に当たっている。コンプライアンスについての取組みは、国内外の法令遵守はもとより企業理念・企業倫理に則って全役員、全社員が行動する為の具体的仕組みとして「社是（1974年制定）」、「我が五大精神」と社員行動原則（1971年制定、1999年改定）、「信念と誓い」と企業行動原則（1999年制定）」とこれらを具体的に実現する為の「行動指針」を体系化した「ユニ・チャーム ウェイ」を制定し、全役員、全社員が常に携行することを義務付けると共に、毎週、代表取締役 社長執行役員から全社員に発信されるメッセージ「社長の部屋」、イントラネット「i-Navi」、社内報「HIROBA」などを通じてグループを挙げてその徹底と実践の取組みを日々、行っている。また、代表取締役 社長執行役員を委員長とした「企業倫理委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題への対応を行っている。社員に対しては、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（以下CSR）部企業倫理室を受付窓口とした社員相談窓口「りんりんダイヤル」を設置し、リスクの迅速な発見と、その対策の実施を日常的に進めている。企業の社会的責任を全社的に推進する機構として、代表取締役 社長執行役員を委員長として品質保証部会、環境部会、CSR推進部会にて構成されるCSR委員会を四半期に1回開催し、CSR推進に関する重要課題共有とその対応を全社横断的に推進している。

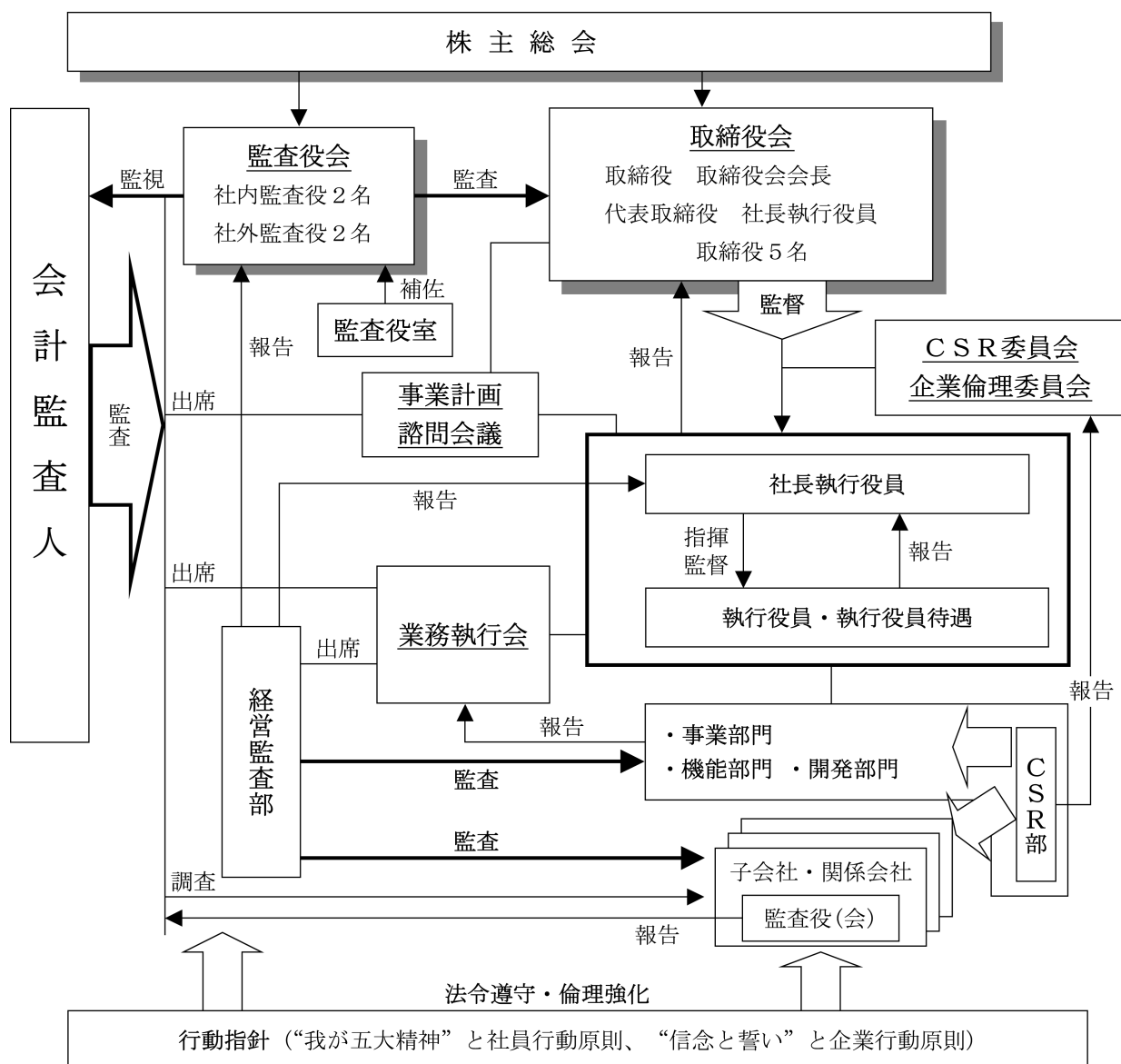
①コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ. 会社の機関の内容

当社は、監査役設置会社であり、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動を「社外の視点」から監視し、その健全性や透明性を一層高めている。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っている。また、内部監査に関しては、代表取締役 社長執行役員直轄の専任組織が、人員を増強しながら、執行部門における内部統制の有効性の検証と改善に向けての是正勧告に取り組んでいる。これらの監査役監査及び内部監査に、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務諸表に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、それぞれの監査計画と結果について情報共有を図りながら、効果的かつ効率的な監査を実施している。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りである。(平成21年3月31日現在)



ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）を整備している。

A. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

a. 「企業の成長発展、社員の幸福、および社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」当社では、1974年に社会と企業がともに発展することを社是として掲げ経営の指針としている。

- b. 社員が高い倫理観を持ち法令・定款を遵守する為、当社は、1999年に社是を頂点として社員が共通して持つべき価値観や、それに基づく行動を明文化した「“信念と誓い”と企業行動原則」－「お客様への誓い」「株主への誓い」「お取引先への誓い」「社員への誓い」「社会への誓い」と「我が五大精神」と社員行動原則－「創造と革新」「オーナーシップ」「チャレンジャーシップ」「リーダーシップ」「フェアプレイ」－を発表し、社員が守るべき事柄を明確にしている。また、2005年4月1日より、①行動指針、②ユニ・チャーム語録、③SAPS（Schedule－Action－Performance－Schedule）経営モデル導入マニュアル、④情報セキュリティ・ポリシー、⑤クライシスコミュニケーションマニュアルなどを「ユニ・チャームウェイ」として小冊子にまとめ、全社員が携帯するとともに、朝礼にて唱和することなどにより、いつでも確認出来るようにしている。
- c. 当社は、2004年度より人間尊重と達成感重視を骨子とする「SAPS経営モデル」をスタートさせ、毎週月曜日朝8：00より国内外の各拠点をテレビ会議システムでつないで取締役、全執行役員、全部門長、全拠点長が参画する「SAPS経営会議」を開催し、代表取締役 社長執行役員が自ら経営についての考え方を述べその精神を社員に発信するなど、自律的なコーポレートガバナンスが機能する企業風土の構築を基盤とする企業活動に徹している。加えて、経営方針を受け、国内外全法人に所属する現場のマネージャーが主催するSAPS小集団活動を主体的に毎週実施し、週次でそれぞれの重点施策の遂行状況を報告し、参加者がそれぞれ知恵を出し合い、自律的な改革・改善活動を日々、行っている。2009年4月現在、この小集団数は265である。
- d. 法令遵守に関する問題は、専門部署として知財法務本部、法令違反ではないが社員として適切な行動であるか判断に迷うような問題に関しては、CSR部企業倫理室が担当している。また、当社では「りんりんダイヤル」、ユニ・チャームペットケア（株）は「ユニ・チャーム ペットケアりんりんダイヤル」と、それぞれに社員相談窓口を設置し、法令違反・倫理違反行為に気づいた際に相談できる全グループ横断的な法令遵守体制を整え、問題点の把握に努めている。
- e. 企業倫理室、取締役ならびに監査役が法令遵守・倫理上の問題を発見した場合は、すみやかにCSR部長に報告する体制を構築している。報告・通報を受けたCSR部長はその内容を調査し、緊急度・重要性・危険度の高いものに関しては、必要に応じて企業倫理委員会を開催する。委員長は代表取締役 社長執行役員とし、事務局長をCSR部長、委員を企画本部長、グローバル人事総務本部長、知財法務本部長とし、委員長は必要に応じて関係者を委員として任命し、問題の解決にあたらせ再発防止策を協議の上、全社的に再発防止策を実施する。
- f. 企業倫理委員会は、事実関係の調査の結果、社員の法令違反等を確認したときは、直ちにその行為の中止を命令するとともに就業規則等により、処分その他の必要な措置を講ずる。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- a. 文書管理規程に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
- b. 取締役および監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
（会社法施行規則第100条第1項第2号）

経営に影響を及ぼすリスクは、業務遂行との関係、法令遵守との関係、財務報告との関係など幅広い範囲が対象となり、トータルに認識・評価した上で対応すべきリスクの優先順位を踏まえ内部統制を整備し運用していく方針である。

- a. 当社の業務遂行に関するリスクは、取締役会により選任された執行役員がその担当業務のリスク管理を行う。
- b. 法令遵守に関するリスクは、A. dのとおり。
- c. セキュリティに関するリスクは、①情報セキュリティ規程、②個人情報保護規程、③人事情報管理規程、④文書管理規程を設け、それぞれ①④は業務改革本部、②は知財法務本部、③はグローバル人事総務本部が統括し、リスク管理を行う。

- d. 品質に関するリスクは、CSR部で、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムをマーケティングから納品まで適用し、全社品質保証体制を構築しリスクを管理する。「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、システム適合性と有効性を確認するため内部監査・外部審査を実施し、是正・予防処置をとりながら継続的改善につなげている。製品製造を担うユニ・チャームプロダクツ(株)では、品質管理の本部機能として品質管理部を置き、各工場に品質管理グループを設けて、品質の確かな製品のつくり込みに取り組み、また全社マネジメントレビューとして、CSRの全社横断的な推進組織であるCSR委員会に品質保証部会を設け、四半期ごとに開催し全社一丸となった品質向上活動を展開している。海外生産工場（中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア）においてもISO9001を認証取得しており、グローバルで一貫した品質向上に取り組んでいる。
- e. 環境に関するリスクは、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、CSR委員会に環境部会を設けてトップダウンによる活動を進めてリスクを管理している。事業全体の環境負荷を低減するために、全社環境アクションプランを制定し、仕組みの運用により管理を行っている。ISO14001は国内の事業所での取得が完了した。
- f. 財務報告に関するリスクは、経理担当執行役員が、決裁権限規程に基づき重要な会計に係わる事項を特定し取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に努めている。
- g. クライシスに関するリスクは、クライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、①品質、②環境、③商品表示、④労働安全、⑤人権、⑥サプライヤー関連、⑦トップ関連（拉致誘拐など）、⑧災害、⑨情報事故の9つのリスクを特定し、クライシスの芽の早期発見に努め、平常時になすべき予防策、リスク発見時の報告ルート、報告基準を定め、万が一クライシスが発生した際には、迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションをはかるべく、クライシス対応の組織－リスク責任者、CMT（クライシスマネジメントチーム）、CRT（クライシスレスポンドチーム）－を設け人的・物的体制を定めている。
- h. 経営監査部は、この各種規程やマニュアルに則って、関連部門と連携し、当社およびグループ企業の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は、2004年度よりそれまでの経営手法を集大成し、人間尊重と達成感重視のSAPS経営手法を導入している。これは、現状分析に精力の50%を費やし、「的」である経営目標を明確に設定し、問題の真因に迫り、「優先順位の高い課題に時間と行動を集中する」実行の仕組みである。具体的には、以下のプロセスを用いて、取締役の職務の執行が効率化するようにしている。

- a. 毎年1月に、代表取締役 社長執行役員より、グループ大綱が示され、取締役会に諮られる。取締役会にて決議されたグループ大綱に基づき、各事業部門や機能部門の担当執行役員が、担当する部門の構成員に対し伝達共有会議を開催し、全社方針を徹底浸透させる。
- b. その後、毎年2月から3月にかけて、各事業部門・機能部門が、グループ大綱個別戦略をそれぞれの部門にブレークダウンし、整合性の取れた部門方針書を作成し、全取締役と全監査役を常任メンバーとする事業計画諮問会議に諮る。事業計画諮問会議には、常任メンバーに加え、関連執行役員・関係者が出席する。グローバルマーケティング本部は、8月にも下期のグローバルマーケティング本部方針書を作成し事業計画諮問会議に諮る。以上のプロセスを経て、取締役・社員が共有する全社的な中期経営計画とその戦略が、各部門・部室の戦略とその年間目標・半期目標に反映される。
- c. 企画本部および経理財務本部は、中期経営計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定する。設備投資、新事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。
- d. 毎月開催される業務執行会では、事前に代表取締役 社長執行役員が、審議内容の重点について指示をし、担当執行役員がそれに対する対応策を報告する。さらに経理財務本部が事業別と、海外現地法人を含む全子会社別の予算と実績との差異とその要因を報告する形式で進められ、海外拠点を含めたテレビ会議により、情報が確実に伝達される仕組みを構築している。
- e. 目標未達の要因分析は、その要因を排除・低減する改善策を、現場である「小集団」にまで降ろし、現場レベルの、「何故」「何故」の繰返しによる改善活動を行っている。

- f. 当社の企業理念である社是や、SAPS計画を通じて実現したいビジョン等の目標に対して、投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるよう、経理担当執行役員を委員長とした決算委員会を設け、決算、株主総会に係わる業務と適時適正開示を、法令・定款に則り、遅延なく実施されるよう努めるとともに、代表取締役 社長執行役員は、率先して会社の情報開示に努めている。今後は、この決算委員会を年間を通じた適時開示事項を審議する機関として機能拡大をはかっていく。
- E. 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
- a. 当社およびグループ各社には、「尽くし続けてこそNo. 1」「変化価値論」「原因自分論」という創業以来培われた「3つのDNA」を基本思想とし、「社是」「“信念と誓い”と企業行動原則」「“我が五大精神”と社員行動原則」で編成されるグループ共通の企業理念体系が存在している。また、1986年に初版を制定し、2002年に第4版に改訂した「ユニ・チャーム語録」は、それらが企業集団として一体となったユニ・チャームの企業風土を形成し、遵法意識醸成の土台となっている。
- b. 当社およびグループ各社に共通の決裁権限規程を設け、親会社の承認が必要なもの、グループ会社の自主性を重んじるものを明確に規定し、企業集団としての意思決定プロセスを明確にしている。
- c. 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する整備組織を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築している。
- d. 当社の経営監査部は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役 社長執行役員および監査役に報告している。
- e. D. dで述べたように、グループ企業毎に数値目標を設定し、企業横断的な事業数値目標とともに、法人別数値目標の達成を毎月業務執行会にてレビューし、SAPS経営手法によるPDCNA（Plan-Do-Check-Next Action）をグループ会社でも浸透させている。
- f. A. dで述べたように、グループ企業内の社員が直接通報できる制度を設けている。
- g. 全社横断的なポータルサイト「i-Navi」による経営者の経営哲学や行動様式の伝達、社員の能力向上の為の「e-ラーニング」等で、情報の共有化をはかっている。
- F. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第1号）
- a. 当社の監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成され、監査役会設置会社の体制を整えている。
- b. 監査役が補助スタッフの設置を求めた場合には、その人数と具備すべき能力、権限、属する組織、監査役の指揮命令権などを、取締役との間で協議の上、決定することとしており、それに基づき2007年度より監査役室を設置している。
- c. 経営監査部は、内部監査報告会および監査役会との協議により監査役が要望する監査事項について内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
- G. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
- 当該スタッフの独立性を確保するため、任命・異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとする。
- H. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
- a. 監査役に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上、監査役会規則として制定し、取締役は次に定める事項を報告することとする。
- ①取締役会で決議された事項
 - ②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③毎月の経営状況として重要な事項
 - ④内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

- ⑤重大な法令・定款違反
- ⑥企業倫理室相談窓口へ通報のあった法令・定款違反・重大な倫理違反
- ⑦その他品質・環境上重要な事項
- b. 社員は前項②および⑤に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- c. 監査役が出席している会議
 - ①取締役会
 - ②事業計画諮問会議
 - ③業務執行会
 - ④決算委員会
 - ⑤内部監査報告会
 - ⑥CSR委員会・CSR監査役報告会
- d. 監査役が閲覧する資料や稟議書、報告書
 - ①代表取締役 社長執行役員が決裁するもの
 - ②法令遵守に関するもの
 - ③リスク管理に関するもの
 - ④内部監査に関するもの
 - ⑤会計方針の変更・会計基準等の制定（改廃）に関するもの
 - ⑥重要な訴訟・係争に関するもの
 - ⑦事故・不正・苦情・トラブルに関するもの
 - ⑧当局検査・外部監査の結果
 - ⑨当局等から受けた行政処分等

1. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)

監査役会は、代表取締役 社長執行役員と毎月一度、監査法人とは四半期に一度定期的に意見交換会を開催することとしている。

(注) ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことである。

二. 内部監査および監査役監査の状況

内部監査部門として代表取締役 社長執行役員直轄の経営監査部を設置している。経営監査部は7名体制で執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役 社長執行役員へ報告するとともに、監査役会および被監査部門に提出され、不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっている。

当社は、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めている。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針および実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っている。

ホ. 会計監査の状況

当社は、会計監査に監査法人トーマツを起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けている。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はない。

＜業務を執行した公認会計士の氏名＞

指定社員 業務執行社員 : 後藤孝男
 指定社員 業務執行社員 : 手塚正彦
 指定社員 業務執行社員 : 京嶋清兵衛

＜会計監査に係る補助者の構成＞

公認会計士7名、会計士補等4名、その他8名

へ. 社外監査役との関係

社外監査役平田 雅彦は、松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)で代表取締役副社長および常勤監査役を歴任し、竹中 治彦は元株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)常務取締役、元日産自動車株式会社監査役を歴任している。

会社と社外監査役との取引関係その他の利害関係はない。

②リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社の事業活動にとって重要な課題である「環境対応」「品質保証」「薬事法令遵守」「商品安全性確保」「企業倫理確保」を全社統合的に推進する主管組織としてコーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（CSR）部を組成し、エコロジーとエコノミーの両立によって顧客満足の最大化と企業競争力の強化を一元化する「正しい企業経営」の浸透を推進している。また、万が一、社内外に影響をおよぼすクライシスが発生した場合に、迅速かつ適確に事態を把握して被害拡大を防止するとともに、ステイクホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションをはかることで、企業の社会的責任を果し、企業価値を守ることを目的として「危機対応コミュニケーションマニュアル」を制定し、全執行部門に備置するとともに、全社員がハンディ版を常に携帯することで役員および社員が行動をとる際の指針や守るべきルール、環境を整備している。

③役員報酬の内容

当事業年度に取締役および監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりである。

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7	393	4	46	11	439

(注) 期末日現在の取締役は7名、監査役は4名である。

④その他

- イ. 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めている。
- ロ. 当社は機動的な資本政策および配当政策をはかるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることを定款に定めている。
- ハ. 当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。
- ニ. 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	52	6
連結子会社	—	—	36	4
計	—	—	88	10

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はない。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

「財務報告に係る内部統制に関する模擬的な評価」に関する業務である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成している。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	86,850	74,625
受取手形及び売掛金	38,287	40,929
有価証券	6,906	5,534
たな卸資産	19,299	—
商品及び製品	—	12,903
仕掛品	—	342
原材料及び貯蔵品	—	9,445
繰延税金資産	3,524	3,782
その他	2,964	6,812
貸倒引当金	△83	△84
流動資産合計	157,751	154,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	25,298	23,898
機械装置及び運搬具（純額）	45,582	40,804
土地	※3 9,715	※3 10,253
建設仮勘定	4,176	7,574
その他（純額）	1,690	1,715
有形固定資産合計	※1 86,463	※1 84,247
無形固定資産		
のれん	2,542	12,734
その他	1,202	3,493
無形固定資産合計	3,745	16,228
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 20,360	※2 15,609
繰延税金資産	424	785
再評価に係る繰延税金資産	※3 222	—
その他	6,661	7,315
貸倒引当金	△192	△164
投資その他の資産合計	27,476	23,546
固定資産合計	117,684	124,022
資産合計	275,435	278,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	38,481	37,676
短期借入金	3,427	4,666
未払金	25,529	24,627
未払法人税等	6,696	4,332
賞与引当金	3,279	3,299
その他	5,019	5,919
流動負債合計	82,433	80,521
固定負債		
長期借入金	1,451	1,206
繰延税金負債	2,514	1,556
退職給付引当金	6,105	6,160
その他	3,759	3,277
固定負債合計	13,831	12,200
負債合計	96,265	92,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,590	18,802
利益剰余金	154,331	168,283
自己株式	△28,129	△29,829
株主資本合計	160,785	173,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,910	1,745
繰延ヘッジ損益	△45	△28
土地再評価差額金	※3 △324	※3 △546
為替換算調整勘定	△75	△6,751
評価・換算差額等合計	1,465	△5,580
少数株主持分	16,919	17,923
純資産合計	179,170	185,590
負債純資産合計	275,435	278,313

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	336,864	347,849
売上原価	196,130	206,209
売上総利益	140,734	141,640
販売費及び一般管理費	※1, ※2 107,002	※1, ※2 106,756
営業利益	33,731	34,883
営業外収益		
受取利息	692	720
受取配当金	331	246
有価証券売却益	15	—
助成金収入	396	412
その他	585	464
営業外収益合計	2,021	1,843
営業外費用		
支払利息	457	310
売上割引	1,574	1,886
為替差損	1,239	2,667
その他	153	254
営業外費用合計	3,425	5,119
経常利益	32,327	31,607
特別利益		
固定資産売却益	※3 65	※3 12
投資有価証券売却益	26	—
関係会社株式売却益	131	—
貸倒引当金戻入額	0	14
役員賞与引当金戻入額	174	—
特別利益合計	398	26
特別損失		
固定資産処分損	※4 779	※4 720
投資有価証券評価損	5	3,455
持分変動損失	27	3
その他	20	—
特別損失合計	832	4,178
税金等調整前当期純利益	31,893	27,456
法人税、住民税及び事業税	12,509	7,882
法人税等調整額	△126	△1,076
法人税等合計	12,382	6,806
少数株主利益	2,827	3,521
当期純利益	16,683	17,127

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
前期末残高	18,590	18,590
当期変動額		
自己株式の処分	—	211
当期変動額合計	—	211
当期末残高	18,590	18,802
利益剰余金		
前期末残高	140,547	154,331
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	26
当期変動額		
剰余金の配当	△2,899	△3,202
当期純利益	16,683	17,127
当期変動額合計	13,784	13,925
当期末残高	154,331	168,283
自己株式		
前期末残高	△23,119	△28,129
当期変動額		
自己株式の取得	△5,009	△5,014
自己株式の処分	—	3,314
当期変動額合計	△5,009	△1,700
当期末残高	△28,129	△29,829
株主資本合計		
前期末残高	152,010	160,785
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	26
当期変動額		
剰余金の配当	△2,899	△3,202
当期純利益	16,683	17,127
自己株式の取得	△5,009	△5,014
自己株式の処分	—	3,525
当期変動額合計	8,775	12,435
当期末残高	160,785	173,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,960	1,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,050	△164
当期変動額合計	△5,050	△164
当期末残高	1,910	1,745
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4	△45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△49	16
当期変動額合計	△49	16
当期末残高	△45	△28
土地再評価差額金		
前期末残高	△324	△324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△222
当期変動額合計	—	△222
当期末残高	△324	△546
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,513	△75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,589	△6,676
当期変動額合計	△2,589	△6,676
当期末残高	△75	△6,751
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,155	1,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,689	△7,046
当期変動額合計	△7,689	△7,046
当期末残高	1,465	△5,580
少数株主持分		
前期末残高	15,883	16,919
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,036	1,003
当期変動額合計	1,036	1,003
当期末残高	16,919	17,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	177,049	179,170
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	26
当期変動額		
剰余金の配当	△2,899	△3,202
当期純利益	16,683	17,127
自己株式の取得	△5,009	△5,014
自己株式の処分	—	3,525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,653	△6,042
当期変動額合計	2,121	6,393
当期末残高	179,170	185,590

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,893	27,456
減価償却費	15,022	17,101
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	33	△24
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△179	△502
受取利息及び受取配当金	△1,024	△966
支払利息	457	310
固定資産売却益	△65	—
固定資産処分損	779	—
固定資産除売却損益 (△は益)	—	708
投資有価証券売却益	△26	—
関係会社株式売却益	△131	—
投資有価証券評価損	5	—
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	—	3,455
売上債権の増減額 (△は増加)	△295	△5,525
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,076	△3,828
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,759	680
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,307	△5,716
その他	△1,023	1,979
小計	53,589	35,128
利息及び配当金の受取額	1,075	972
利息の支払額	△462	△321
法人税等の支払額	△8,892	△13,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,308	21,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△25,156
定期預金の払戻による収入	—	11,705
有価証券の取得による支出	△71,207	△65,705
有価証券の売却及び償還による収入	79,328	66,065
有形固定資産の取得による支出	△17,049	△14,367
有形固定資産の売却による収入	151	78
無形固定資産の取得による支出	△321	△423
投資有価証券の取得による支出	△2,829	△207
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,539	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	46	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △15,650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△76	—
子会社株式の取得による支出	—	△1,681
その他	△673	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,091	△44,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△3,774	1,878
長期借入れによる収入	305	241
長期借入金の返済による支出	△126	△273
自己株式の取得による支出	△5,009	△5,014
自己株式の処分による収入	—	3,525
配当金の支払額	△2,903	△3,199
少数株主への配当金の支払額	△1,077	△933
その他	—	579
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,585	△3,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	△763	△1,361
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	21,868	△26,896
現金及び現金同等物の期首残高	65,449	87,317
現金及び現金同等物の期末残高	※1 87,317	※1 60,421

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はない。

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 子会社(24社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 次の会社は、当連結会計年度において保有株式の一部売却を行ったため、関連会社となった。 会社名：㈱ユービーエス また、次の会社は、当連結会計年度において株式の全部売却を行ったため、連結の範囲から除外した。 会社名：ユニ・チャームエデュオ㈱	1 連結の範囲に関する事項 子会社(30社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 次の会社は、当連結会計年度において設立したため連結子会社となった。 会社名：Unicharm India Private Ltd. Unicharm Mölnlycke Rus Limited Liability Company ユニ・チャームヒューマンケア㈱ 次の会社は、当連結会計年度において全株式を取得したため、同社の子会社(4社)を含み、連結子会社となった。 会社名：Unicharm Australasia Pty Ltd また、連結子会社であった上海尤妮佳有限公司と尤妮佳生活用品(中国)有限公司と尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司の3社は、尤妮佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として平成21年1月1日付で合併した。
2 持分法の適用に関する事項 関連会社(2社)については、持分法を適用している。 関連会社 ㈱ザ・ファン、㈱ユービーエス	2 持分法の適用に関する事項 関連会社(2社)については、持分法を適用している。 関連会社 ㈱ザ・ファン、㈱ユービーエス
3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(9社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(13社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券……同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
② たな卸資産 製品・商品 ……総平均法に基づく原価法 (一部の連結子会社は、総平均法に基づく低価法) 原材料 ……移動平均法に基づく原価法 (一部の連結子会社は、総平均法に基づく原価法) 仕掛品 ……総平均法に基づく原価法 貯蔵品 ……総平均法に基づく原価法 ③ デリバティブ等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 ……主として定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： 2～60年 機械装置及び運搬具： 2～20年 (会計方針の変更) 国内会社は当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年 4 月 1 日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上している。これによる損益への影響は軽微である。 (追加情報) 国内会社は当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっている。これによる損益への影響は軽微である。 ② 無形固定資産 ……定額法 なお、主な耐用年数はソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっている。	② たな卸資産 製品・商品 ……総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)(一部の連結子会社は、総平均法に基づく低価法) 原材料 ……移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)(一部の連結子会社は総平均法に基づく原価法) 仕掛品 ……総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 ……総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第 9 号 平成18年 7 月 5 日公表分)を適用している。これによる損益への影響は軽微である。 ③ デリバティブ等 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く)…主として定率法 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： 2～60年 機械装置及び運搬具： 2～20年 また、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっている。 (追加情報) 国内子会社の機械装置については、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、耐用年数を変更している。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益が1,047百万円減少している。 なお、この変更がセグメントに与える影響は、当該箇所に記載している。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法 なお、主な耐用年数はソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっている。

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。 ② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上している。 ③ 役員賞与引当金 (追加情報) 役員報酬制度の改正により、役員賞与を報酬に組み込むこととなり、前連結会計年度に引き当てていた役員賞与については支給されないこととなったため、当連結会計年度において役員賞与引当金を取崩し、役員賞与引当金戻入益174百万円を特別利益に計上している。 ④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。 ⑤ 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社及び一部連結子会社は、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、役員退職慰労金を打切支給することとしたため、当連結会計年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切支給額の未払分1,131百万円については固定負債「その他」に含めて表示している。	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……同左 ② 賞与引当金……同左 ③ ④ 退職給付引当金……同左 ⑤

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。 (6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨スワップ 通貨オプション ヘッジ対象……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左 _____ (5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、その他は発生日に償却している。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、期首に前連結会計年度末における未経過リース料期末残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっている。 これによる損益へ与える影響はない。
_____	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結上必要な修正を行っている。 これによる損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
_____	(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,167百万円、317百万円、8,815百万円である。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 133,169百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 134,775百万円
※2	関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 105百万円	※2	関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 112百万円
※3	当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △516百万円	※3	当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価額を純資産の部に計上している。なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上していたが、当連結会計年度において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △567百万円
4	保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 84百万円	4	保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 協同組合クリーンプラザ 54百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主な内訳	※1	販売費及び一般管理費の主な内訳
	販売運賃諸掛 17,977百万円		販売運賃諸掛 18,329百万円
	販売促進費 37,280百万円		販売促進費 36,062百万円
	広告宣伝費 10,518百万円		広告宣伝費 9,789百万円
	従業員給与・賞与 11,276百万円		従業員給与・賞与 11,293百万円
	賞与引当金繰入額 1,474百万円		賞与引当金繰入額 1,364百万円
	退職給付引当金繰入額 825百万円		退職給付引当金繰入額 1,056百万円
	減価償却費 1,612百万円		減価償却費 2,253百万円
※2	一般管理費に含まれる研究開発費は、4,504百万円である。	※2	一般管理費に含まれる研究開発費は、4,459百万円である。
※3	固定資産売却益の内訳	※3	固定資産売却益の内訳
	機械装置及び運搬具 27百万円		機械装置及び運搬具 11百万円
	土地 37百万円		
	その他 1百万円		
※4	固定資産処分損の内訳	※4	固定資産処分損の内訳
	固定資産除却損		固定資産除却損
	建物及び構築物 47百万円		建物及び構築物 44百万円
	機械装置及び運搬具 577百万円		機械装置及び運搬具 643百万円
	撤去費用 90百万円		撤去費用 8百万円
	その他 37百万円		その他 21百万円
	固定資産売却損		
	機械装置及び運搬具 8百万円		
	土地 18百万円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	68,981,591	—	—	68,981,591
自己株式				
普通株式(株)	4,556,375	691,928	—	5,248,303

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加	1,328株
自己株式の買付による増加	690,600株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月28日 取締役会	普通株式	1,417	22	平成19年3月31日	平成19年6月11日
平成19年10月31日 取締役会	普通株式	1,481	23	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	1,465	利益剰余金	23	平成20年3月31日	平成20年6月9日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	68,981,591	—	—	68,981,591
自己株式				
普通株式（株）	5,248,303	699,373	618,300	5,329,376

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りである。

- 1 単元未満株式の買取による増加 2,073株
- 2 市場買付を実施したことによる増加 697,300株

減少数の内訳は、次のとおりである。

- 1 ストックオプション行使による減少 618,300株

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	1,465	23	平成20年3月31日	平成20年6月9日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,736	27	平成20年9月30日	平成20年12月8日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	1,718	利益剰余金	27	平成21年3月31日	平成21年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 86,850百万円	現金及び預金勘定 74,625百万円
有価証券勘定 6,906百万円	有価証券勘定 5,534百万円
小計 93,757百万円	小計 80,159百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 643百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 14,203百万円
株式及び証券投資信託の受益証券 5,795百万円	株式及び証券投資信託の受益証券 5,534百万円
現金及び現金同等物 87,317百万円	現金及び現金同等物 60,421百万円
	※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な状況 株式の取得により新たにUnicharm Australasia Pty Ltd を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。
	流動資産 2,897百万円
	固定資産 5,783百万円
	のれん 7,250百万円
	流動負債 △1,442百万円
	固定負債 △7,860百万円
	Unicharm Australasia Pty Ltd の取得価額 6,628百万円
	Unicharm Australasia Pty Ltd の現金及び現金同等物 △5百万円
	みなし取得日までの貸付金支出 9,027百万円
	差引: Unicharm Australasia Pty Ltd 取得のための支出 15,650百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>機械装置及び 運搬具等</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>371百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>195百万円</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>176百万円</td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。 ②未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>100百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>75百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>176百万円</td></tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>107百万円</td></tr> </table> (減価償却費相当額) ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		機械装置及び 運搬具等	取得価額相当額	371百万円	減価償却累計額相当額	195百万円	期末残高相当額	176百万円	1年以内	100百万円	1年超	75百万円	合計	176百万円	支払リース料	107百万円	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (解約不能のもの) <table> <tr> <td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9百万円</td></tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	7百万円	合計	9百万円
	機械装置及び 運搬具等																						
取得価額相当額	371百万円																						
減価償却累計額相当額	195百万円																						
期末残高相当額	176百万円																						
1年以内	100百万円																						
1年超	75百万円																						
合計	176百万円																						
支払リース料	107百万円																						
1年内	2百万円																						
1年超	7百万円																						
合計	9百万円																						

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,000	1,871	△128
	小計	2,000	1,871	△128
合計		2,000	1,871	△128

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,475	8,732	6,257
	小計	2,475	8,732	6,257
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	5,310	3,180	△2,130
	(2)債券	6,894	6,010	△884
	(3)その他	1,804	1,793	△10
	小計	14,009	10,984	△3,025
合計		16,484	19,717	3,232

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5百万円を計上している。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59	26	0
その他	6,017	15	—
合計	6,077	41	0

(注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による売却益2百万円、売却損17百万円が計上されている。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(1.を除く)
(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	2,998
その他有価証券 優先株式	1,000
非上場株式	273
その他	1,170

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
(平成20年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券 債券	—	—	—	2,000
コマーシャルペーパー	2,998	—	—	—
その他有価証券 債券	1,003	886	—	4,121
その他	1,793	—	—	—
合計	5,795	886	—	6,121

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,202	2,022	△180
	小計	2,202	2,022	△180
合計		2,202	2,022	△180

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,343	5,433	4,090
	小計	1,343	5,433	4,090
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,176	2,984	△191
	(2) 債券	6,389	5,528	△860
	(3) その他	1,684	1,569	△115
	小計	11,250	10,083	△1,167
合計		12,593	15,517	2,923

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損3,455百万円を計上している。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	—	0
その他	5,020	—	19
合計	5,020	—	19

(注) 上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による売却損14百万円が計上されている。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容(1を除く) (平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	2,999
その他有価証券 非上場株式	273
その他	39

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
債券	—	202	—	2,000
コマーシャルペーパー	2,999	—	—	—
その他有価証券				
債券	966	400	—	4,162
その他	1,569	—	—	—
合計	5,534	602	—	6,162

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(1) 取引の内容 当社及び連結子会社は、通貨関連においては為替予約取引等を利用している。当社においては保有する債券の取引の一部にデリバティブを組み込んだ複合金融商品がある。 なお、当社グループは、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨スワップ 通貨オプション ヘッジ対象……外貨建予定取引 ② ヘッジ方針 為替予約取引及び通貨オプション取引については、当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 ③ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。 (2) 取引に対する取組方針 当社グループは、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内および通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえた必要な範囲内でデリバティブ取引を利用している。 また、当社においては、余裕資金の範囲内でデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用している。なお、当社グループは投機的な取引は行なわない予定である。 (3) 取引の利用目的 当社グループは、通常の取引の範囲内での外貨建営業債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用している。また、当社においてはデリバティブを組み込んだ複合金融商品を、中長期的余裕資金の効率的運用を目的として利用している。 (4) 取引のリスクの内容 当社グループが利用しているヘッジ目的のデリバティブ取引については、ヘッジ対象の資産負債から生じる損益によって市場リスクは減殺されている。また、当社が保有する複合金融商品に含まれているクレジットスワップについては参照企業の倒産リスク、原債券の不履行リスク、スワップカウンターパーティーの倒産リスクがあり、複合金融商品に含まれているアセットスワップについては、原債券の不履行リスク、将来の金利変動によるリスク、スワップカウンターパーティーの倒産リスクがある。ただし、複合金融商品については参照企業の債券、原債券が高い信用格付けを有するものに限定して利用している。なお、相手方の契約不履行による信用リスクを極力回避するため、当社は、高い信用格付けを有する金融機関とのみ取引を行っている。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は各社経理部門が行っている。 当社での複合金融商品の取得については、都度、決裁権限規定に基づき判断され、取引の実行及び管理は経理部が行っている。	(1) 取引の内容 同左 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約 ヘッジ対象……同左 ② ヘッジ方針 同左 ③ ヘッジ有効性評価の方法 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引のリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 円	—	—	—	—	2,340	—	2,646	305
合計	—	—	—	—	2,340	—	2,646	305

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引…取引先の金融機関等から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けている。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合がある。 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△21,463百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>16,308百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△5,154百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td><td>190百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>3,770百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付引当金</td><td>△6,105百万円</td></tr> <tr> <td>⑦前払年金費用</td><td>4,912百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>1,467百万円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>416百万円</td></tr> <tr> <td>③その他の退職給付費用に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td><td>261百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△522百万円</td></tr> <tr> <td>④退職給付費用</td><td>1,765百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table>	①退職給付債務	△21,463百万円	②年金資産	16,308百万円	③未積立退職給付債務 (①+②)	△5,154百万円	④未認識過去勤務債務	190百万円	⑤未認識数理計算上の差異	3,770百万円	⑥退職給付引当金	△6,105百万円	⑦前払年金費用	4,912百万円	①勤務費用	1,467百万円	②利息費用	416百万円	③その他の退職給付費用に関する事項		過去勤務債務の費用処理額	143百万円	数理計算上の差異費用処理額	261百万円	期待運用収益	△522百万円	④退職給付費用	1,765百万円	①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	2.0%	②期待運用収益率	3.0%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	10年	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付債務に関する事項 <table> <tr> <td>①退職給付債務</td><td>△22,675百万円</td></tr> <tr> <td>②年金資産</td><td>13,809百万円</td></tr> <tr> <td>③未積立退職給付債務 (①+②)</td><td>△8,865百万円</td></tr> <tr> <td>④未認識過去勤務債務</td><td>106百万円</td></tr> <tr> <td>⑤未認識数理計算上の差異</td><td>8,184百万円</td></tr> <tr> <td>⑥退職給付引当金</td><td>△6,160百万円</td></tr> <tr> <td>⑦前払年金費用</td><td>5,585百万円</td></tr> </table> 3 退職給付費用に関する事項 <table> <tr> <td>①勤務費用</td><td>1,536百万円</td></tr> <tr> <td>②利息費用</td><td>429百万円</td></tr> <tr> <td>③その他の退職給付費用に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td><td>143百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td><td>599百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△489百万円</td></tr> <tr> <td>④退職給付費用</td><td>2,219百万円</td></tr> </table> 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。</td><td>2.0%</td></tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td><td>3.0%</td></tr> <tr> <td>③退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td><td></td></tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td><td>5年</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> (注) 当連結会計年度において、ユニ・チャーム企業年金基金の給付水準額の制度変更が行われたため、過去勤務債務が58百万円発生している。	①退職給付債務	△22,675百万円	②年金資産	13,809百万円	③未積立退職給付債務 (①+②)	△8,865百万円	④未認識過去勤務債務	106百万円	⑤未認識数理計算上の差異	8,184百万円	⑥退職給付引当金	△6,160百万円	⑦前払年金費用	5,585百万円	①勤務費用	1,536百万円	②利息費用	429百万円	③その他の退職給付費用に関する事項		過去勤務債務の費用処理額	143百万円	数理計算上の差異費用処理額	599百万円	期待運用収益	△489百万円	④退職給付費用	2,219百万円	①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	2.0%	②期待運用収益率	3.0%	③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	10年
①退職給付債務	△21,463百万円																																																																																
②年金資産	16,308百万円																																																																																
③未積立退職給付債務 (①+②)	△5,154百万円																																																																																
④未認識過去勤務債務	190百万円																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	3,770百万円																																																																																
⑥退職給付引当金	△6,105百万円																																																																																
⑦前払年金費用	4,912百万円																																																																																
①勤務費用	1,467百万円																																																																																
②利息費用	416百万円																																																																																
③その他の退職給付費用に関する事項																																																																																	
過去勤務債務の費用処理額	143百万円																																																																																
数理計算上の差異費用処理額	261百万円																																																																																
期待運用収益	△522百万円																																																																																
④退職給付費用	1,765百万円																																																																																
①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	2.0%																																																																																
②期待運用収益率	3.0%																																																																																
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項																																																																																	
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																																																
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																
①退職給付債務	△22,675百万円																																																																																
②年金資産	13,809百万円																																																																																
③未積立退職給付債務 (①+②)	△8,865百万円																																																																																
④未認識過去勤務債務	106百万円																																																																																
⑤未認識数理計算上の差異	8,184百万円																																																																																
⑥退職給付引当金	△6,160百万円																																																																																
⑦前払年金費用	5,585百万円																																																																																
①勤務費用	1,536百万円																																																																																
②利息費用	429百万円																																																																																
③その他の退職給付費用に関する事項																																																																																	
過去勤務債務の費用処理額	143百万円																																																																																
数理計算上の差異費用処理額	599百万円																																																																																
期待運用収益	△489百万円																																																																																
④退職給付費用	2,219百万円																																																																																
①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	2.0%																																																																																
②期待運用収益率	3.0%																																																																																
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項																																																																																	
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																																																
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																																

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) ①流動資産 未払事業税 513百万円 賞与引当金 1,149百万円 未実現利益 136百万円 販促未払金 1,174百万円 その他 553百万円 計 3,527百万円 ②固定資産 投資有価証券 1,060百万円 退職給付引当金 2,217百万円 長期未払金 460百万円 貸倒引当金 76百万円 減損損失 137百万円 税務上の繰越欠損金 158百万円 その他 153百万円 小計 4,264百万円 評価性引当金 △338百万円 計 3,926百万円 繰延税金資産合計 7,453百万円 (繰延税金負債) ①流動負債 その他 △2百万円 計 △2百万円 ②固定負債 留保利益 △2,668百万円 その他有価証券評価差額金 △1,320百万円 前払年金費用 △1,999百万円 その他 △29百万円 計 △6,016百万円 繰延税金負債合計 △6,019百万円 繰延税金資産、繰延税金負債の貸借対照表表示額 繰延税金資産(流動) 3,524百万円 繰延税金資産(固定) 424百万円 繰延税金負債(固定) △2,514百万円 (再評価に係る繰延税金資産) 土地 222百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) ①流動資産 未払事業税 311百万円 賞与引当金 1,212百万円 未実現利益 81百万円 販促未払金 1,807百万円 その他 542百万円 計 3,956百万円 ②固定資産 投資有価証券 438百万円 退職給付引当金 2,226百万円 長期未払金 460百万円 貸倒引当金 58百万円 減損損失 106百万円 税務上の繰越欠損金 530百万円 その他 835百万円 小計 4,656百万円 評価性引当金 △958百万円 計 3,698百万円 繰延税金資産合計 7,654百万円 (繰延税金負債) ①流動負債 未収事業税 △172百万円 その他 △0百万円 計 △173百万円 ②固定負債 留保利益 △551百万円 その他有価証券評価差額金 △1,583百万円 前払年金費用 △2,284百万円 その他 △49百万円 計 △4,468百万円 繰延税金負債合計 △4,642百万円 繰延税金資産、繰延税金負債の貸借対照表表示額 繰延税金資産(流動) 3,782百万円 繰延税金資産(固定) 785百万円 繰延税金負債(固定) △1,556百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度については、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7% (調整) 交際費等永久に損金にされない項目 0.7% 海外税率差 △11.9% 受取配当金等 △0.2% 評価性引当金 2.3% 留保利益 △7.7% 住民税均等割 0.2% その他 0.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.8%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および監査役 10 子会社の取締役および監査役 6 当社の使用人 1,032 子会社の使用人 713 その他(注) 1 107	当社取締役および監査役 11 子会社の取締役および監査役 2 当社の使用人 1,166 子会社の使用人 1,184 その他(注) 1 126
株式の種類及び付与数(株) (注) 2	普通株式 533,600	普通株式 692,100
付与日	平成15年10月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年10月1日～ 平成18年6月30日	平成16年10月1日～ 平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

会社名	ユニ・チャームペットケア(株)
決議年月日	平成14年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 使用人169
株式の種類及び付与数(株) (注) 2	普通株式 718,000
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む)、執行役員または使用人であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成14年10月1日～ 平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 1. 任期満了による退任役員、定年退職者等

2. 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成14年 6 月24日
権利確定前			
期首 (株)	533, 600	692, 100	—
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	7, 200	9, 500	—
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	526, 400	682, 600	—
権利確定後			
期首 (株)	—	—	38, 000
権利確定 (株)	—	—	—
権利行使 (株)	—	—	22, 000
失効 (株)	—	—	—
未行使残 (株)	—	—	16, 000

(注) 株式数に換算して記載している。

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成14年 6 月24日
権利行使価格 (円)	5, 731	5, 702	300
行使時平均価格 (円)	—	—	5, 261
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役および監査役 10 子会社の取締役および監査役 6 当社の使用人 1,037 子会社の使用人 705 その他(注) 1 107	当社取締役および監査役 11 子会社の取締役および監査役 2 当社の使用人 1,174 子会社の使用人 1,169 その他(注) 1 126
株式の種類及び付与数 (株) (注) 2	普通株式 526,400	普通株式 682,600
付与日	平成15年10月1日	平成16年10月1日
権利確定条件	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。	①新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)以上であること。 ②被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成15年10月1日～ 平成18年6月30日	平成16年10月1日～ 平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年6月30日	平成19年7月1日～ 平成21年6月30日

会社名	ユニ・チャームペットケア(株)
決議年月日	平成14年6月24日
付与対象者の区分 及び人数(名)	取締役 3 使用人 169
株式の種類及び付与数 (株) (注) 2	普通株式 1,436,000
付与日	平成14年10月1日
権利確定条件	被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは当社の関連会社の役員(監査役を含む。)、執行役員または従業員であることを要す。ただし、任期満了により退任した場合、当社もしくは当社の関係会社の就業規則に定める会社都合により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	平成14年10月1日～ 平成16年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日～ 平成20年6月30日

(注) 1. 任期満了による退任役員、定年退職者等

2. 株式数に換算して記載している。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成14年 6 月24日
権利確定前			
期首 (株)	526, 400	682, 600	—
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	526, 400	3, 200	—
権利確定 (株)	—	—	—
未確定残 (株)	—	679, 400	—
権利確定後			
期首 (株)	—	—	32, 000
権利確定 (株)	—	679, 400	—
権利行使 (株)	—	618, 300	32, 000
失効 (株)	—	100	—
未行使残 (株)	—	61, 000	—

(注) 1. 株式数に換算して記載している。

2. ユニ・チャームペットケア㈱は、平成20年 4 月 1 日付けで株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っている。

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	ユニ・チャームペットケア㈱
決議年月日	平成15年 6 月27日	平成16年 6 月29日	平成14年 6 月24日
権利行使価格 (円)	5, 731	5, 702	150
行使時平均価格 (円)	—	7, 997	3, 191
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	285,325	40,224	11,314	336,864	—	336,864
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	4	6	(6)	—
計	285,327	40,224	11,318	336,870	(6)	336,864
営業費用	257,752	35,085	10,413	303,251	(119)	303,132
営業利益	27,574	5,138	905	33,618	112	33,731
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	168,090	23,850	27,772	219,712	55,723	275,435
減価償却費	14,321	439	279	15,040	—	15,040
資本的支出	16,424	814	130	17,370	—	17,370

(注) 1. 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2. 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア ……ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他 ……食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、85,943百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	291,714	44,582	11,552	347,849	—	347,849
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	—	3	6	(6)	—
計	291,716	44,582	11,555	347,855	(6)	347,849
営業費用	264,209	38,001	10,841	313,052	(86)	312,965
営業利益	27,507	6,581	714	34,803	80	34,883
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	195,234	27,394	27,612	250,241	28,071	278,313
減価償却費	16,170	559	371	17,101	—	17,101
資本的支出	13,961	441	169	14,573	—	14,573

(注) 1. 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2. 各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア ……ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3) その他 ……食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、57,729百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。これにより、当連結会計年度の営業費用は「パーソナルケア」が、1,031百万円、「ペットケア」が5百万円、「その他」が9百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	217,474	72,421	46,967	336,864	—	336,864
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,724	2,670	—	12,394	(12,394)	—
計	227,198	75,092	46,967	349,258	(12,394)	336,864
営業費用	203,175	66,594	45,761	315,531	(12,398)	303,132
営業利益	24,023	8,497	1,206	33,727	4	33,731
II 資産	137,958	52,365	29,758	220,082	55,353	275,435

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾・中国・韓国・タイ等

(2) ヨーロッパ・中東……オランダ、サウジアラビア

なお、当連結会計年度より「その他」から「ヨーロッパ・中東」にセグメント名称を変更した。

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、85,943百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	222,471	79,939	45,439	347,849	—	347,849
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,313	2,657	—	13,971	(13,971)	—
計	233,785	82,596	45,439	361,821	(13,971)	347,849
営業費用	210,408	72,678	43,990	327,077	(14,111)	312,965
営業利益	23,376	9,918	1,448	34,743	139	34,883
II 資産	170,538	75,664	29,668	275,872	2,441	278,313

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東……オランダ、サウジアラビア

3. 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、57,729百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成20年度の法人税法改正を契機として、資産の利用状況等を見直した結果、機械装置の耐用年数を変更している。これにより、当連結会計年度の営業費用は「日本」が1,047百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北 アフリ カ・北米	計
I 海外売上高（百万円）	72,462	36,219	15,627	124,309
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	336,864
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	21.5	10.8	4.6	36.9

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………台湾、中国、韓国、タイ等

(2) ヨーロッパ……………オランダ等

(3) 中東・北アフリカ・北米……………サウジアラビア・エジプト・アメリカ等

3. 国又は地域区分の表示の変更

従来、オランダ・スウェーデン等は中東・アメリカ等と共に「その他」に含めて表示していたが、オランダ地域区分の売上割合が増加し連結売上高の10%を超えたため、当連結会計年度よりオランダ・スウェーデン等を「ヨーロッパ」として区分表示し、その他については「中東・北アフリカ・北米等」に名称を変更した。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「ヨーロッパ」の海外売上高は29,967百万円、連結売上高に占める海外売上高の割合は9.9%である。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北 アフリ カ・北米	計
I 海外売上高（百万円）	79,946	32,165	16,911	129,023
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	347,849
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	23.0	9.2	4.9	37.1

（注） 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……………台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ……………オランダ等

(3) 中東・北アフリカ・北米等……………サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容		取引金額 (百万円) ※ 4	科目	期末残高 (百万円) ※ 4
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	(株) 高 原 興 産 ※ 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5. 4	なし	当 社 保 険 の 付 保 及 び 建 物 の 賃 借	営 業 取 引	保険の付保	2	長 期 前 払 費 用	3
									建物の賃借	11	—	—
	(有) ユ ニ テ ッ ク ※ 3	愛媛県四 国 中 央 市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 19. 4	なし	土 地 の 賃 借	営 業 取 引	土地の賃借	13	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

※2. (株) 髙原興産の議決権は、当社代表取締役髙原豪久が20.0%を直接所有、同髙原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有している。

※3. (有) ユニテックの議決権は、当社代表取締役髙原豪久が0.7%を直接所有、同髙原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。

※4. 上記金額には消費税等は含まれていない。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されている。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) ※4	科目	期末残高 (百万円) ※4
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社（当該会 社の子会社 を含む）	(株) 髙原興 産 ※2	東京都 港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.4	当 社 保 険 の 付 保 及 び 建 物 の 賃 借	営業取引 保険の 付保	20	前払費用	6
	(有) ユニテ ック ※3	愛媛県 四 国 中 央 市	98	不動産賃 貸業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	営業取引 土地の 賃借	13	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

※2. (株) 髙原興産の議決権は、当社代表取締役髙原豪久が20.0%を直接所有、同髙原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有している。

※3. (有) ユニテックの議決権は、当社代表取締役髙原豪久が0.7%を直接所有、同髙原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。

※4. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) ※3	科目	期末残高 (百万円) ※3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(有)ユニテック ※2	愛媛県 四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	土地の賃借	119	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

※2. (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役役高原豪久が0.7%を直接所有、同高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。

※3. 上記金額には消費税等は含まれていない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,545円79銭 1株当たり当期純利益 259円39銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 259円31銭	1株当たり純資産額 2,634円12銭 1株当たり当期純利益 268円32銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 268円21銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	179,170	185,590
普通株式に係る純資産額 (百万円)	162,251	167,667
差額的主要内訳 (百万円) 少数株主持分	16,919	17,923
普通株式の発行済株式数 (千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数 (千株)	5,248	5,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数 (千株)	63,733	63,652

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	16,683	17,127
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	16,683	17,127
普通株式の期中平均株式数 (千株)	64,318	63,832
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	△5	—
(うち関係会社の潜在株式の調整額) (百万円)	(△5)	(—)
普通株式増加数 (千株)	—	26
(うち新株予約権) (千株)	(—)	(26)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	平成15年6月27日定時株主総 会決議ストックオプション 新株予約権 5,264個 普通株式 526,400株 平成16年6月29日定時株主総 会決議ストックオプション 新株予約権 6,826個 普通株式 682,600株	平成15年6月27日定時株主総 会決議ストックオプション 新株予約権 5,264個 普通株式 526,400株

(重要な後発事象)

該当事項はない。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,243	4,296	年 3.42	—
1年以内に返済予定の長期借入金	184	370	年 3.56	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	83	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,451	1,206	年 4.22	平成22年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	99	—	平成22年～平成28年
受入保証金(長期)	1,908	1,524	年 3.13	—
合計	6,788	7,581	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載していない。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	462	547	147	49
リース債務	34	31	21	9

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期に係る売上高等

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	83,947	86,083	92,784	85,034
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	7,965	6,913	4,418	8,157
四半期純利益 (百万円)	4,117	3,909	2,678	6,422
1株当たり四半期純利益 (円)	64.61	61.09	41.85	100.90

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,083	38,650
受取手形	201	181
売掛金	※ 1 16,591	※ 1 23,206
有価証券	4,002	3,491
商品及び製品	17	30
貯蔵品	2,091	2,466
前払費用	252	238
繰延税金資産	1,917	1,709
関係会社短期貸付金	1,245	10,101
未収入金	※ 1 1,659	※ 1 2,095
未収還付法人税等	—	3,611
その他	677	931
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	90,730	86,704
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,337	4,345
減価償却累計額	△2,411	△2,542
建物（純額）	1,925	1,802
構築物	353	353
減価償却累計額	△279	△289
構築物（純額）	74	64
機械及び装置	3,488	4,290
減価償却累計額	△1,808	△2,920
機械及び装置（純額）	1,679	1,369
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	△24	△21
車両運搬具（純額）	7	11
工具、器具及び備品	2,455	2,628
減価償却累計額	△1,720	△1,928
工具、器具及び備品（純額）	734	700
土地	※ 2 2,605	※ 2 2,605
リース資産	—	168
減価償却累計額	—	△90
リース資産（純額）	—	77
建設仮勘定	577	383
有形固定資産合計	7,604	7,016

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
無形固定資産		
のれん	47	31
特許権	19	15
商標権	8	5
ソフトウェア	1,014	986
電話加入権	0	0
その他	1	2
無形固定資産合計	1,092	1,042
投資その他の資産		
投資有価証券	19,705	15,449
関係会社株式	20,190	29,637
出資金	20	20
関係会社出資金	10,593	13,580
関係会社長期貸付金	1,427	2,369
長期前払費用	58	101
前払年金費用	3,374	3,818
繰延税金資産	2,157	30
再評価に係る繰延税金資産	※2 222	—
差入保証金	912	910
その他	271	230
貸倒引当金	△179	△122
関係会社投資評価損失引当金	△2,177	△1,191
投資その他の資産合計	56,577	64,833
固定資産合計	65,274	72,892
資産合計	156,005	159,596
負債の部		
流動負債		
支払手形	129	128
買掛金	※1 10,436	※1 13,154
リース債務	—	53
未払金	※1 12,311	※1 12,583
未払費用	351	817
未払法人税等	3,662	—
預り金	98	101
賞与引当金	1,285	1,337
その他	58	2
流動負債合計	28,332	28,178

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
固定負債		
リース債務	—	24
長期末払金	1,080	1,080
退職給付引当金	4,371	4,483
受入保証金	1,700	1,320
固定負債合計	7,152	6,908
負債合計	35,484	35,086
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金	18,590	18,590
その他資本剰余金	—	211
資本剰余金合計	18,590	18,802
利益剰余金		
利益準備金	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
圧縮記帳積立金	42	39
別途積立金	88,550	95,550
繰越利益剰余金	21,494	20,300
利益剰余金合計	112,478	118,280
自己株式	△28,129	△29,829
株主資本合計	118,932	123,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,912	1,810
土地再評価差額金	※2 △324	※2 △546
評価・換算差額等合計	1,587	1,263
純資産合計	120,520	124,509
負債純資産合計	156,005	159,596

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
製品売上高	174,231	176,156
売上高合計	174,231	176,156
売上原価		
製品及び商品期首たな卸高	51	17
当期製品及び商品仕入高	※4 109,232	※4 117,241
合計	109,284	117,258
製品及び商品期末たな卸高	17	30
他勘定振替高	※1 467	※1 537
製品及び商品売上原価	108,799	116,690
売上総利益	65,431	59,465
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 53,607	※1, ※2, ※3 52,506
営業利益	11,824	6,959
営業外収益		
受取利息	389	584
有価証券利息	287	186
受取配当金	※4 5,470	※4 8,507
雑収入	99	319
営業外収益合計	6,246	9,597
営業外費用		
支払利息	67	54
売上割引	27	27
デリバティブ費用	10	—
為替差損	628	2,121
雑損失	53	22
営業外費用合計	788	2,225
経常利益	17,282	14,330
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 0
投資有価証券売却益	26	0
貸倒引当金戻入額	4	—
関係会社投資評価損引当金戻入額	—	986
関係会社株式売却益	66	—
役員賞与引当金戻入額	128	—
特別利益合計	226	986

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※6 119	※6 124
固定資産売却損	※7 18	※7 0
投資有価証券評価損	5	3,455
関係会社投資評価損引当金繰入額	471	—
関係会社株式評価損	10	5
その他	0	127
特別損失合計	625	3,712
税引前当期純利益	16,882	11,603
法人税、住民税及び事業税	6,055	136
法人税等調整額	△551	2,462
法人税等合計	5,504	2,598
当期純利益	11,378	9,005

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	18,590	18,590
当期末残高	18,590	18,590
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	211
当期変動額合計	—	211
当期末残高	—	211
資本剰余金合計		
前期末残高	18,590	18,590
当期変動額		
自己株式の処分	—	211
当期変動額合計	—	211
当期末残高	18,590	18,802
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,991	1,991
当期末残高	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	400	400
当期末残高	400	400
圧縮記帳積立金		
前期末残高	45	42
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△3	△3
当期変動額合計	△3	△3
当期末残高	42	39
別途積立金		
前期末残高	82,550	88,550
当期変動額		
別途積立金の積立	6,000	7,000
当期変動額合計	6,000	7,000
当期末残高	88,550	95,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,011	21,494
当期変動額		
剰余金の配当	△2,899	△3,202
当期純利益	11,378	9,005
圧縮記帳積立金の取崩	3	3
別途積立金の積立	△6,000	△7,000
当期変動額合計	2,482	△1,194
当期末残高	21,494	20,300
利益剰余金合計		
前期末残高	103,999	112,478
当期変動額		
剰余金の配当	△2,899	△3,202
当期純利益	11,378	9,005
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	8,479	5,802
当期末残高	112,478	118,280
自己株式		
前期末残高	△23,119	△28,129
当期変動額		
自己株式の取得	△5,009	△5,014
自己株式の処分	—	3,314
当期変動額合計	△5,009	△1,700
当期末残高	△28,129	△29,829
株主資本合計		
前期末残高	115,462	118,932
当期変動額		
剰余金の配当	△2,899	△3,202
当期純利益	11,378	9,005
自己株式の取得	△5,009	△5,014
自己株式の処分	—	3,525
当期変動額合計	3,470	4,313
当期末残高	118,932	123,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,952	1,912
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,040	△101
当期変動額合計	△5,040	△101
当期末残高	1,912	1,810
土地再評価差額金		
前期末残高	△324	△324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△222
当期変動額合計	—	△222
当期末残高	△324	△546
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,628	1,587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,040	△324
当期変動額合計	△5,040	△324
当期末残高	1,587	1,263
純資産合計		
前期末残高	122,091	120,520
当期変動額		
剰余金の配当	△2,899	△3,202
当期純利益	11,378	9,005
自己株式の取得	△5,009	△5,014
自己株式の処分	—	3,525
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,040	△324
当期変動額合計	△1,570	3,989
当期末残高	120,520	124,509

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はない。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はない。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品商品・貯蔵品 総平均法に基づく原価法	商品及び製品・貯蔵品 総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。これによる損益への影響は軽微である。
3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	期末日の市場価格等に基づく時価法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 …定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：3～50年 (会計方針の変更) 当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上している。これによる損益への影響は軽微である。	有形固定資産(リース資産を除く) …定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：3～50年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(追加情報) 当事業年度から法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。これによる損益への影響は軽微である。 無形固定資産 …定額法 なお、主な耐用年数は、のれんは5年、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっている。 _____ 長期前払費用 定額法	無形固定資産(リース資産を除く) …定額法 なお、主な耐用年数は、のれんは5年、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっている。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっている。 長期前払費用 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
6 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左
(2) 関係会社投資評価損引当金	関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上している。	同左
(3) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上している。	同左
(4) 役員賞与引当金	_____ (追加情報) 役員報酬制度の改正により、今後、役員賞与を報酬に組み込むこととなり、前事業年度に引き当てていた役員賞与については支給されないこととなったため、当事業年度において役員賞与引当金を全額取崩し、役員賞与引当金戻入益128百万円を特別利益に計上している。	_____

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。	同左
(6) 役員退職慰労引当金	(追加情報) 役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成19年6月26日開催の定時株主総会終結のときまでの在任期間を対象とする役員退職慰労金を打切支給することとしたため、当事業年度において役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切支給額の未払分1,080百万円については固定負債「長期未払金」に含めて表示している。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
8 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・・・・為替予約 ヘッジ対象・・・・・・外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 当社の内部規定である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、期首に前事業年度末における未経過リース料期末残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっている。 これによる損益へ与える影響はない。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)		当事業年度 (平成21年 3月31日)	
※ 1	関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 売掛金 3,646百万円 未収入金 1,546百万円 買掛金 10,418百万円 未払金 3,893百万円	※ 1	関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 売掛金 6,979百万円 未収入金 1,932百万円 買掛金 13,145百万円 未払金 3,931百万円
※ 2	「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。 なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 5 号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年 3月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △516百万円	※ 2	「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年 3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価額を純資産の部に計上している。 なお、当該評価差額に係る税金相当額については、土地再評価に係る繰延税金資産として計上していたが、当事業年度において当該資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取崩している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第 2 条第 5 号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年 3月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △567百万円
3	保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 1,564百万円	3	保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 1,842百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 他勘定振替高の内訳 販売経費振替高 467百万円	※1 他勘定振替高の内訳 販売経費振替高 537百万円
※2 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 5,380百万円 販売促進費 20,424百万円 広告宣伝費 4,873百万円 諸手数料 3,075百万円 従業員給与・賞与 5,299百万円 賞与引当金繰入額 1,030百万円 退職給付引当金繰入額 573百万円 減価償却費 1,043百万円 販売費及び一般管理費のうち販売費割合 82%	※2 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 5,234百万円 販売促進費 19,058百万円 広告宣伝費 4,106百万円 諸手数料 2,977百万円 従業員給与・賞与 5,320百万円 賞与引当金繰入額 1,087百万円 退職給付引当金繰入額 791百万円 減価償却費 1,815百万円 販売費及び一般管理費のうち販売費割合 80%
※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、 3,992百万円である。	※3 一般管理費に含まれる研究開発費は、 3,956百万円である。
※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれている。 商品仕入高 102,586百万円 受取配当金 5,126百万円	※4 関係会社との取引に係るものが次のとおり 含まれている。 商品仕入高 110,148百万円 受取配当金 8,256百万円
※5 固定資産売却益の内訳 建物 0百万円	※5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 0百万円
※6 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 102百万円 建物 13百万円 その他 2百万円	※6 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 110百万円 その他 13百万円
※7 固定資産売却損の内訳 土地 18百万円	※7 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4,556,375	691,928	—	5,248,303

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加	1,328株
自己株式の買付による増加	690,600株

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,248,303	699,373	618,300	5,329,376

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取による増加	2,073株
自己株式の買付による増加	697,300株

減少数の内訳は、次の通りである。

ストックオプション行使による減少	618,300株
------------------	----------

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	機械装置及び 運搬具等
取得価額相当額	296百万円
減価償却累計額相当額	141百万円
期末残高相当額	155百万円
(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	
② 未経過リース料期末残高相当額	
1 年以内	90百万円
1 年超	64百万円
合計	155百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	90百万円
(減価償却費相当額)	
④ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3 月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,146	33,929	32,782

関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成21年 3 月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,146	27,100	25,953

関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生 of 主な原因別の内訳		1. 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生 of 主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
①流動資産		①流動資産	
賞与引当金	522百万円	賞与引当金	544百万円
未払事業税	312百万円	販促未払金	1,101百万円
販促未払金	826百万円	その他	236百万円
その他	255百万円	小計	1,882百万円
小計	1,917百万円		
②固定資産		②固定資産	
投資有価証券	1,033百万円	投資有価証券	438百万円
退職給付引当金	1,779百万円	退職給付引当金	1,824百万円
長期未払金	439百万円	長期未払金	439百万円
貸倒引当金	73百万円	貸倒引当金	49百万円
関係会社投資評価損引当金	1,074百万円	関係会社投資評価損引当金	675百万円
減損損失	137百万円	減損損失	106百万円
その他	334百万円	その他	620百万円
小計	4,872百万円	小計	4,156百万円
繰延税金資産合計	6,790百万円	評価性引当金	△961百万円
		繰延税金資産合計	5,077百万円
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
①流動負債		①流動負債	
その他	－百万円	未収事業税	△172百万円
小計	－百万円	小計	△172百万円
②固定負債		②固定負債	
前払年金費用	△1,373百万円	前払年金費用	△1,554百万円
圧縮記帳積立金	△29百万円	圧縮記帳積立金	△26百万円
其他有価証券評価差額金	△1,312百万円	其他有価証券評価差額金	△1,583百万円
小計	△2,715百万円	小計	△3,164百万円
繰延税金負債合計	△2,715百万円	繰延税金負債合計	△3,337百万円
繰延税金資産（又は負債）の純額		繰延税金資産（又は負債）の純額	
繰延税金資産（流動）	1,917百万円	繰延税金資産（流動）	1,709百万円
繰延税金資産（固定）	2,157百万円	繰延税金資産（固定）	30百万円
再評価に係る繰延税金資産			
土地	222百万円		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△27.4%
住民税均等割等	0.2%	評価性引当金	8.3%
研究費等の法人税額特別控除	△1.0%	住民税均等割等	0.3%
外国税額控除	△1.1%	研究費等の法人税額特別控除	△0.4%
その他	1.9%	外国税額控除	△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6%	その他	1.0%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.4%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,891円01銭 1株当たり当期純利益 176円91銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。	1株当たり純資産額 1,956円09銭 1株当たり当期純利益 141円07銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 141円02銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	120,520	124,509
普通株式に係る純資産の額(百万円)	120,520	124,509
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	68,981
普通株式の自己株式数(千株)	5,248	5,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,733	63,652

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	11,378	9,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	11,378	9,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,318	63,832
潜在株式調整後1株当たり純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち関係会社の潜在株式の調整額)(百万円)	(—)	(—)
普通株式増加数(千株)	—	26
(うち新株予約権)(千株)	(—)	(26)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 5,264個 普通株式 526,400株 平成16年6月29日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 6,826個 普通株式 682,600株	平成15年6月27日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 5,264個 普通株式 526,400株

(重要な後発事象)

該当事項はない。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	KDDI(株)	4,840	2,236
		住友不動産(株)	1,219,000	1,320
		(株)伊予銀行	1,017,640	1,012
		(株)広島銀行	1,675,100	628
		イハラサイエンス(株)	1,300,000	559
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	892,520	424
		(株)あらた	944,725	311
		三井化学(株)	1,189,000	284
		(株)ドトール・日レスホールディングス	153,900	195
		(株)エフピコ	36,383	140
		その他77銘柄	1,942,622	1,531
		計	10,375,730	8,644

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	ABCP J-Bird/Lumiere Series	3,000	2,999
		小計	3,000	2,999
	その他有価証券	WMT Global Funding II Inc. class A-2	600	492
		小計	600	492
投資有価証券	満期保有目的の 債券	コンパニー・ド・フィナンスモン・ フォンシェ	1,000	1,000
		KOMMUNAL BANKEN AS	1,000	1,000
		(株)平和堂第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	220	202
		小計	2,220	2,202
	その他有価証券	為替連動コーラブル債券	2,500	2,358
		金利連動コーラブル債券	2,500	1,804
		WMT Global Funding II Inc. Class B	200	200
		WMT Global Funding II Inc. Class C	200	200
		小計	5,400	4,562
計			11,220	10,256

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	出資証券(2銘柄)	3	39
計			3	39

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,337	10	2	4,345	2,542	133	1,802
構築物	353	—	—	353	289	9	64
機械及び装置	3,488	1,197	395	4,290	2,920	1,390	1,369
車両運搬具	32	11	10	32	21	5	11
工具、器具及 び備品	2,455	303	130	2,628	1,928	332	700
土地	2,605	—	—	2,605	—	—	2,605
リース資産	—	170	2	168	90	91	77
建設仮勘定	577	613	807	383	—	—	383
有形固定資 産計	13,849	2,307	1,348	14,808	7,792	1,963	7,016
無形固定資産							
のれん	1,214	—	—	1,214	1,182	15	31
特許権	27	—	—	27	11	4	15
商標権	37	—	—	37	31	2	5
ソフトウェア	1,989	365	389	1,965	979	385	986
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
その他	13	1	—	14	12	0	2
無形固定資 産計	3,282	366	389	3,260	2,217	408	1,042
長期前払費用	147	72	42	177	76	24	101

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりである。

機械及び装置の増加のうち、1,197百万円はテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターにおいて、主としてパーソナルケア関連製品の開発を目的とした設備投資である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使 用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	189	—	44	12	132
関係会社投資評 価損引当金	2,177	—	—	986	1,191
賞与引当金	1,285	1,337	1,285	—	1,337

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は一般債権に適用した総括引当法による洗替額及び債権回収による戻入額である。

関係会社投資評価損引当金の「当期減少額（その他）」は関係会社株式の評価見直しによる戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
普通預金	11,479
当座預金	170
定期預金	27,000
計	38,649
合計	38,650

(ロ) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福助工業(株)	122
(株)ジェイ・エム・エス	23
望星サイエンス(株)	9
(株)三笑堂	6
ケア・ルート・サービス(株)	5
その他	13
合計	181

期日別内訳

期日	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月以降	合計
金額(百万円)	71	49	47	12	181

(ハ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)あらた	3,655
ワタキューセイモア(株)	1,883
ビップトウキョウ(株)	1,767
(株)パルタック	903
中央物産(株)	823
その他	14,173
合計	23,206

滞留状況及び回収状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
16,591	222,091	215,476	23,206	90.3	32.7

(注) 1. 滞留日数は $\frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$ で算出した。

2. 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(ニ) たな卸資産

種類	金額(百万円)
商品及び製品	
ベビーケア関連製品(注) 1	22
その他(注) 2	8
貯蔵品	
売却用機械	2,464
その他	1
合計	2,496

(注) 1. 幼児用紙オムツ 他
2. 生理用ナプキン、生理用タンポン 他

(ホ) 関係会社短期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Unicharm Australasia Pty Ltd.	6,757
ユニ・ファイナンス(株)	1,541
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	927
PT Uni-Charm Indonesia	815
UNI-CHARM(VIETNAM) Co., Ltd.	59
合計	10,101

(ヘ) 関係会社株式

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Unicharm Australasia Pty Ltd.	6,628
ユニ・チャームプロダクツ(株)	5,107
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	4,930
Uni-Charm(Thailand) Co., Ltd.	2,478
Unicharm India Private Ltd.	2,143
LG Unicharm Co., Ltd.	1,703
その他(注)	6,647
合計	29,637

(注) 嬌聯股份有限公司、ユニ・チャームペットケア(株)、Uni.Charm Mölnlycke B.V. 他

(ト) 関係会社出資金

相手先内訳

相手先	金額(百万円)
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	13,580
合計	13,580

② 負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
技研工機(株)	42
(株)マツイプラント	10
日本通運(株)	10
(株)アサツー・ディ・ケイ	10
発紘電機(株)	8
その他	47
合計	128

期日別内訳

期日	平成21年 4 月	平成21年 5 月	平成21年 6 月	平成21年 7 月	合計
金額(百万円)	14	62	21	30	128

(ロ) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ(株)	13,145
その他	8
合計	13,154

(ハ) 未払金

内訳	金額(百万円)
経費未払金	3,432
設備未払金	1,258
その他	7,893
合計	12,583

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.unicharm.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第48期（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日）
平成20年 6 月26日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第 1 四半期（自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日）
平成20年 8 月14日 関東財務局長に提出。

第49期第 2 四半期（自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日）
平成20年11月14日関東財務局長に提出。

第49期第 3 四半期（自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日）
平成21年 2 月13日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

平成20年 4 月15日、平成20年11月14日、平成20年12月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第 2 項 第 3 号の規定に基づく臨時報告書
(特定子会社の異動)

平成21年 2 月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第 2 項 第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書
(監査公認会計士等の異動)

平成21年 5 月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手 塚 正 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月25日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 孝 男 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 後 藤 孝 男 ⑩
----------------	-----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 手 塚 正 彦 ⑩
----------------	-----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ⑩
----------------	-------------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 以下において行っている。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店) (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 執行役員 高原豪久 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の制定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用している。財務報告に係る内部統制は、財務諸表および財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、業務に組み込まれ組織内のすべての者によって遂行されるプロセスであり、一般に公正妥当と認められる企業会計の原則に従って連結財務諸表および財務報告が適正に作成されることを合理的に保証する方針および手続きが含まれる。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私は、本有価証券報告書に記載した財務報告に係る内部統制について、連結財務諸表における金額的および質的重要性の観点から勘定科目および開示事項を選定し、当該事項等を構成する事業ごとに財務報告の基礎となる取引および会計事象ならびに財務報告に係る重要な業務プロセスを選定して、評価の範囲を決定し、当事業年度末日における内部統制の有効性の評価を行った。

- 1) 全社的な内部統制の評価対象拠点については、財務報告に対するリスクの重要性が僅少である子会社を除き、全ての連結対象子会社を対象とした。
- 2) 重要な事業拠点の選定は、連結売上高の一定割合（概ね2／3）に準拠した。
- 3) 業務プロセスに係る内部統制の評価対象については、全社的な内部統制の評価を行った上で、以下の8つプロセスを対象とした。

業務プロセス

- ① 売上・売掛金・代金回収プロセス
- ② 販促費プロセス
- ③ 仕入・買掛金・代金支払プロセス
- ④ 棚卸資産（製品）プロセス
- ⑤ 原価計算プロセス
- ⑥ 決算・財務報告プロセス
- ⑦ IT全般統制
- ⑧ IT業務処理統制

本評価では、「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準」に示されている内部統制の評価基準に準拠して、取締役会における意思決定プロセスを含む全社的な内部統制の整備および運用状況に関する評価に基づき、業務プロセスの中で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす要点について内部統制の基本的な要素が機能しているかについての評価手続を実施した。評価手続は、ウォークスルーならびに統制上の要点については、それぞれサンプリング結果による発生確率により運用上の評価を行った。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

なお、内部統制には、判断の誤りや共謀により有効に機能しない場合、当初想定していなかった環境変化や非定型的取引等に対応しない場合、将来において現在の内部統制が適合しなくなる可能性など、内部統制が有効に機能しない固有の限界がある。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 高原 豪 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛媛県四国中央市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は 下記において行っている。) 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店) (東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目5番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1項)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員高原豪久は、当社の第49期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。